

北部対馬アクションプラン(案)

～ 国境のまち！ここから未来を動かす～



令和7年1月版
対馬市 上対馬振興部 地域振興課

目次

I はじめに	1
1 北部対馬アクションプランの策定の経緯	1
2 本プランの対象地域	2
3 本プランの策定までの過程	3
4 本プランの位置付け	5
II 北部対馬を取り巻く現状	8
1 北部対馬の概況	8
III 市民の声から導く優先的な課題	21
1 あらゆる分野・業種での人材不足	22
2 地域交通の利便性向上	26
3 公の施設や空家等の活用	28
4 その他の北部対馬の地域振興にかかる課題	30
IV 北部対馬の課題の整理と戦略	33
1 課題の整理	33
2 基本理念	36
3 4つの戦略	37
V 実行に向けた推進体制	64
1 本プランの推進体制	64
2 確実に実行するために	65
3 確実に実行するための配慮点	67
参考資料（用語解説）	69

I はじめに

1 北部対馬アクションプランの策定の経緯

本プランは地域振興を進めていくための行動指針(羅針盤)です。

北部対馬は、魅力が詰まった素晴らしい地域です。大陸と日本本土との間に位置する対馬の北の玄関口であり、豊かな漁場や山林などの自然環境、歴史的な文化遺産などがあります。そこには自然の知恵や伝統文化を受け継ぎながらも、激変する社会情勢にも順応し、力強く穏やかに暮らす人々がいます。

一方で近年、人口減少、少子高齢化の進行、後継者不足、農林水産業の衰退、地域経済の停滞、里地里山の劣化や海ごみの漂着など、社会・経済・環境の多様な問題に直面しています。また、国境に最も近い地域であるが故に、観光客数や国際交流の変動、制度改正や社会情勢の変化など、外部環境もここに住む人々の暮らしに大きく影響を及ぼしています。

こういった急速に変化する現状に順応するため、アクションを起こし、ピンチをチャンスに変えていくことで、いつまでも暮らし続けられる魅力的な北部対馬にしていく必要があります。

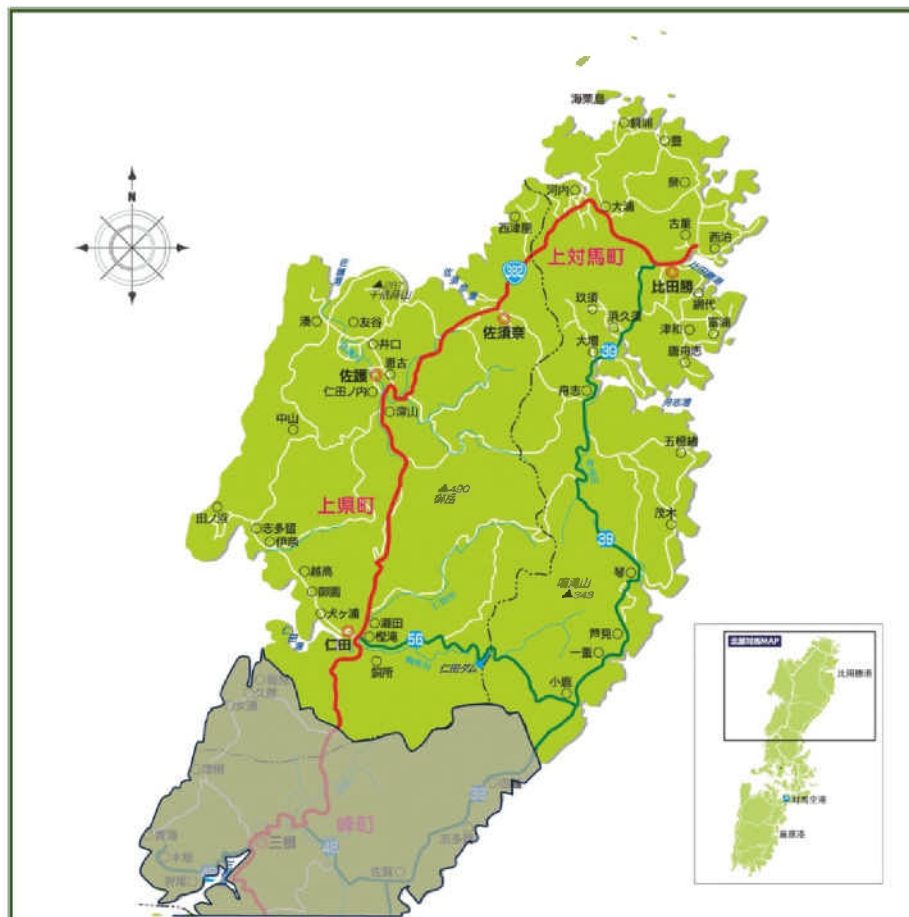
そこで、本プランは、市民と行政が地域内外の協力者と連携しながら、力を合わせて北部対馬の特色を活かした地域振興を進めていくための行動指針(羅針盤)となるよう、優先的に取り組むべき戦略や事業内容、役割分担を明確にします(図1)。



【図1 本プランの役割】

2 本プランの対象地域及び対象地区

対馬市上対馬町及び上県町(ただし、鹿見、久原、女連を除く。)を対象とします(図 2、表 1)。また、必要に応じて、他地域との連携や広域的な取組についても視野に入れます。



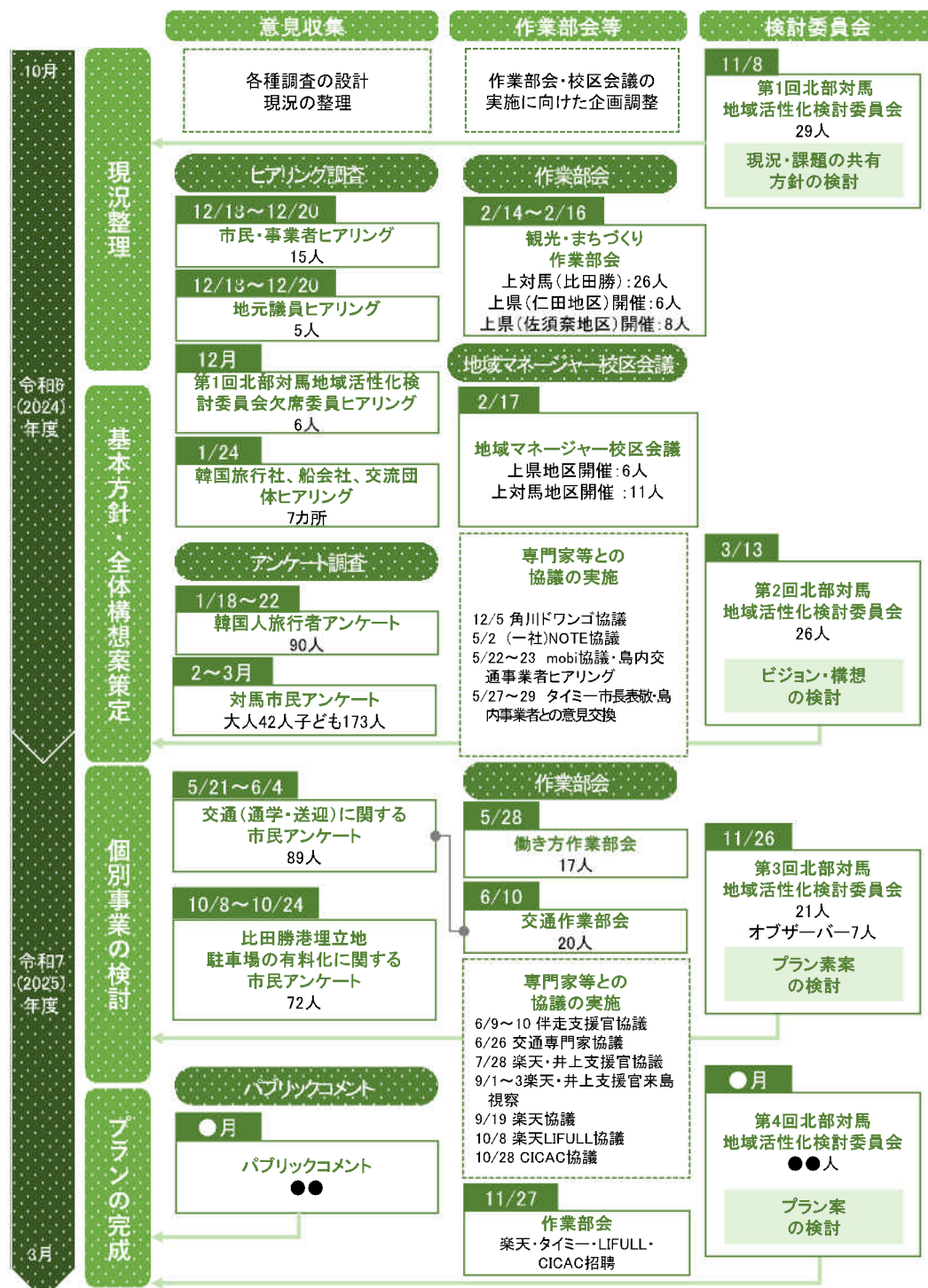
【図 2 本プランの対象地域】

【表 1 本プランの対象地区】

上対馬町
河内、大浦、鰐浦、豊、泉、西泊、古里、比田勝、網代、富浦、津和、唐舟志、浜久須、玖須、大増、舟志、五根緒、茂木、琴、芦見、一重、小鹿
上県町(鹿見、久原、女連を除く。)
西津屋、佐須奈地区(松ヶ崎、浜町、土井奈、本元町、上町、下町、太鼓町、三軒屋、大地)、佐護地区(深山、恵古、井口、友谷、湊、仁田ノ内、中山)、志多留、田ノ浜、伊奈、越高、御園、仁田地区(檜滝、瀬田、飼所、越ノ坂、犬ヶ浦)

3 本プランの策定までの過程

本プランは、北部対馬の住民などへのアンケート並びに、地域住民、事業者、行政の担当者、専門家、その他関係者などとのヒアリングや協議、作業部会、北部対馬活性化検討委員会などの共同作業により策定しました(図3、表2)。



【図3 本プランの策定フロー】

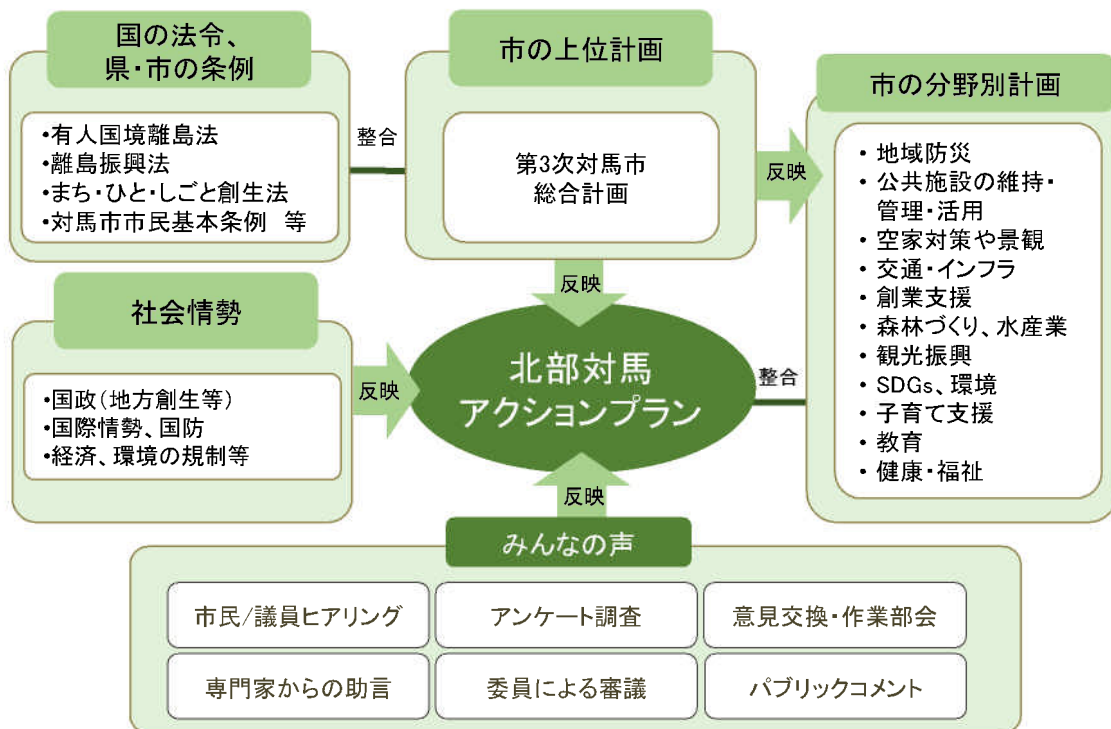
【表 2 本プランの策定までの過程】

年	日 程	内 容
令和6 (2024) 年度	11月8日	第1回北部対馬地域活性化検討委員会を開催 北部対馬の現状・課題についての分析結果を共有するとともに、ワークショップ形式の意見交換を実施
	12月18日～ 20日	地元議員ヒアリングを実施 地元議員5人を対象に、北部対馬における動向や課題、地域からの要望、今後のまちづくりの方向性についてヒアリングを実施
	12月18日～ 20日	市民・事業者ヒアリングを実施 北部対馬の市民15人を対象に、北部対馬における動向や課題、地域からの要望、今後のまちづくりの方向性についてヒアリングを実施
	12月	第1回北部対馬地域活性化検討委員会欠席委員ヒアリングを実施 欠席委員6人を対象に、北部対馬における動向や課題、地域からの要望、今後のまちづくりの方向性についてヒアリングを実施
	1月18日～ 22日	韓国人旅行者アンケートを実施 比田勝港の韓国人旅行者を対象、島内での消費行動の実態や体験・釣りへの関心・ニーズについて調査を実施(90サンプル)
	1月24日	韓国旅行社、船会社、交流団体ヒアリングを実施 韓国釜山市にて韓国旅行社、船会社、交流団体を対象にヒアリングを行い、北部対馬の観光の課題やニーズについて意見交換を実施(7カ所)
	2月14日～ 16日	観光・まちづくり作業部会を実施 北部対馬の住民を対象に、観光・まちづくりをテーマにワークショップ形式の意見交換を実施(上対馬(比田勝)、上県(仁田地区、佐須奈地区))
	2月17日	地域マネージャー校区会議を実施 上県町の地域マネージャー6人、上対馬町の地域マネージャー11人とワークショップ形式の意見交換を実施
	2月～3月	対馬市民アンケート調査 北部対馬に住む市民を対象に、北部対馬の強み・課題、北部対馬のビジョン、課題解決のアイデアなどについてアンケート調査を実施(大人42サンプル、子ども173サンプル)
	3月13日	第2回北部対馬地域活性化検討委員会 これまでの検討委員会、作業部会、アンケート、ヒアリングなどの結果を踏まえ、全体構想の案について協議
	5月21日～ 6月4日	交通(通学・送迎)に関する市民アンケート調査 北部対馬の小中高校生の保護者を対象として、通学・送迎についての実態や困りごとについてアンケート調査を実施(89サンプル)
	5月28日	働き方作業部会 住民の「働きたい」ニーズと企業の「人手がほしい」ニーズをマッチングさせて人手不足を解消する仕組み(スポットワークなど)について、外部専門家招聘のもとワークショップ形式の意見交換を実施
	6月10日	交通作業部会 北部対馬の交通事業者及び外部専門家の参加のもと、ライドシェアの導入に係る基礎調査の実施に向けた検討・協議を実施
令和7 (2025) 年度	10月8日～ 10月24日	比田勝港埋立地駐車場の有料化に関する市民アンケート調査 比田勝の市民を対象として、比田勝港埋立地における駐車場の有料化に向けた賛否についてアンケート調査を実施(72サンプル)
	11月26日	第3回北部対馬地域活性化検討委員会 アクションプランの素案について協議とプラン名を決定
	●月●日	パブリックコメントの実施 アクションプランの素案を公開し、市民から広く意見を募集
	●月●日	第4回北部対馬地域活性化検討委員会 アクションプランの案について協議を実施
	3月末	北部対馬アクションプランの完成

4 本プランの位置付け

本プランは、第3次対馬市総合計画の分野別計画として運用します。

本プランは、法令、長崎県・対馬市の条例など、対馬市の総合的な計画・施策、分野別計画を踏まえて実施するものです(図 1、表 3)。また、社会情勢や幅広い声として市民や専門家などからの意見を反映させた内容としています。特に、多種多様な地域課題がある中で、北部対馬の地域振興を実現するために重点的に力を入れていくべきテーマを絞り込み、戦略を明確なものとししました。なお、本プランは、市の上位計画である第3次対馬市総合計画の方針に基づき、北部対馬における具体的な施策・事業を横断的に整理する地域別実施計画として位置付けました。



【図 4 本プランの位置付け】

【表 3 本プランに関連する対馬市の総合的な計画及び分野別計画一覧】

総合的な計画に関すること	
長崎県離島振興計画(対馬地域)、対馬市総合計画、各地区の地域づくり宣言・計画	政策企画課
地域防災に関すること	
対馬市地域防災計画、対馬市国土強靱化地域計画	総務課地域安全防災室
公共施設の維持・管理等に関すること	
対馬市公共施設等総合管理計画	総務課
対馬市公共施設等個別施設計画	総務課
男女共同参画に関すること	
対馬市男女共同参画計画	総務課
対馬市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	人事課
空家等対策及び景観に関すること	
対馬市空家等対策計画	総務課地域安全防災室
対馬市景観計画	政策企画課
交通に関すること	
対馬市生活・産業向上のための交通ネットワーク整備計画	政策企画課
対馬市地域公共交通計画	地域づくり課
創業支援に関すること	
創業支援事業計画	政策企画課
市政のデジタル化に関すること	
対馬市DX推進計画	デジタル推進課
森林づくり及び林業に関すること	
対馬市森林づくり基本計画、対馬市森林整備計画、対馬市特定間伐等促進計画	農林しいたけ課
水産業及び海洋保護区に関すること	
対馬海洋保護区しまうみ管理計画、対馬市離島漁業集落活動促進計画	水産課
農業及び有害鳥獣対策に関すること	
対馬市農業振興地域整備計画、壱岐・対馬鳥獣被害防止計画	農林しいたけ課
観光振興に関すること	
対馬市観光振興推進計画	観光交流商工課
SDGs、環境保全及びごみ行政に関すること	
対馬市環境基本計画、対馬市一般廃棄物処理基本計画	環境政策課
対馬市SDGs未来都市計画	SDGs戦略課
対州馬保存及び生物多様性保全に関すること	
対馬市対州馬保存計画、九州地方環境事務所	自然共生課
子育て支援に関すること	
対馬市こども計画	こども未来課
教育に関すること	
対馬市教育振興基本計画	教育総務課
対馬市子ども読書活動推進計画	生涯学習課
健康に関すること	
健康つま21計画、歯なまるスマイルプラン、対馬市食育・地産地消推進計画	
福祉サービスの向上に関すること	
対馬市障害者計画、第4期対馬市地域福祉計画・地域福祉活動計画	福祉課
生活インフラに関すること	
対馬市橋梁長寿命化修繕計画、対馬市トンネル長寿命化修繕計画	管理課
対馬市立地適正化計画、社会資本整備総合交付金に係る社会資本総合整備計画	建設課

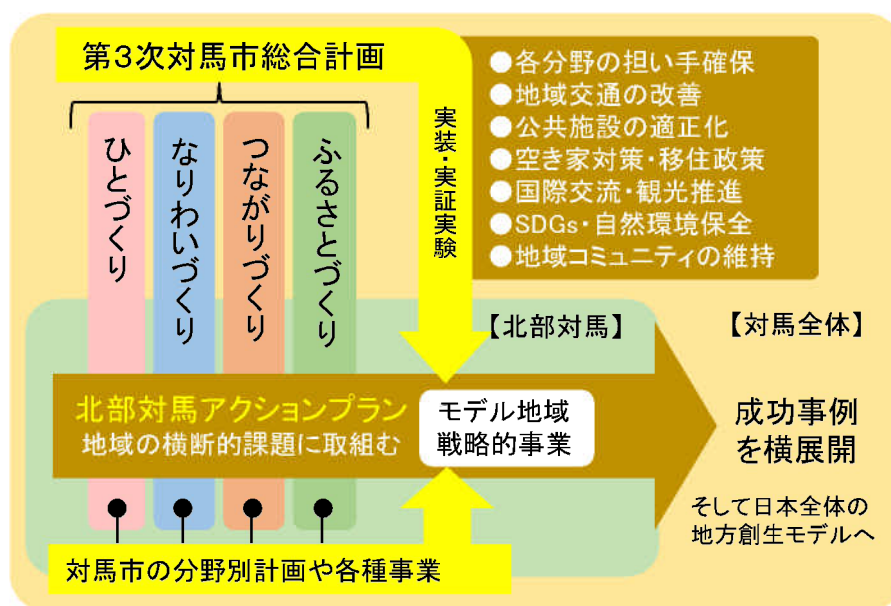
北部対馬を対馬全体のモデル地域とし、戦略的なアクションを起こしていきます。

対馬市は、日本で 3 番目に大きく縦に長い離島であり、市街地と集落が分散していることから、市全体を対象とした施策を全島展開する場合において進めていく方法の一つにすることが難しい自治体です。そのため、新しいチャレンジングな施策・事業は、対馬全体で一気に展開せず、モデル地域で実施することがあります。

例えば、市民主導の公共ライドシェアの先駆けとなった「こんどろバス」は、仁田小学校及び仁田中学校の通学地域の一部交通空白路線で運用しており、今後は、他の地域へと横展開していく計画です。また、第 3 次対馬市総合計画や分野別計画は、各テーマや各種課題(分野別の担い手確保、地域交通の改善、公共施設の適正化など)に対して担当部署が中心に事業展開をしています。

例えば、海ごみ対策は環境政策課が、漁業者の雇用創出は水産課がそれぞれ担当していますが、海ごみの回収作業を漁協や漁業者が行う場合は、両課が連携して事業に取り組んでいます。このように、市民の困りごとや地域課題は、行政組織の担当部署を越えて横断的に取組むことで、スムーズに施策効果を向上させる場合が多くあります。

だからこそ本プランは、北部対馬の地域課題を分野横断的に解決する戦略的なアクション(事業)を設定します(図 5)。また同時に、対馬市総合計画・分野別計画などの実装・実証実験を行う“モデル地域”と位置付けて、戦略的なアクション(事業)を実施していきます。北部対馬で成功した事業を対馬全体の施策に広げ、ひいては、全国自治体の地方創生モデルになることも目指します。



【図 5 本プランの戦略的な位置付け】

Ⅱ 北部対馬を取り巻く現状

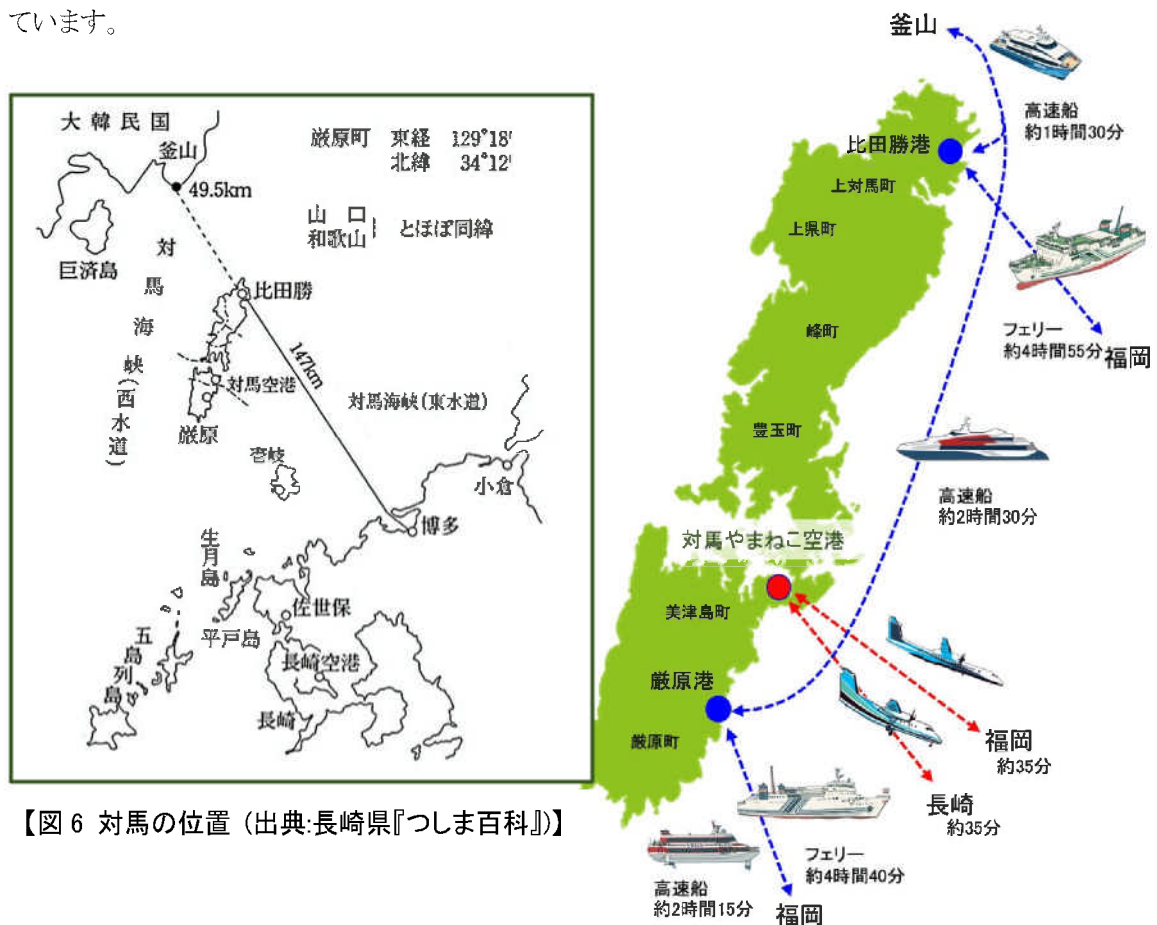
1 北部対馬の概況

(1) 北部対馬の地理的な位置

対馬市は、九州最北端の日本海の西の入り口に位置し、南北約 82km、東西約 18km と縦長で面積が 708.6km²と国内で 3 番目に大きな国境離島です(図 6)。平成 16(2004)年 3 月に 6 町(上対馬・上県・峰・豊玉・美津島・厳原)が合併し、対馬市になった 1 島 1 市の地方自治体です。

厳原港、比田勝港から航路で博多港、韓国釜山港に、対馬やまねこ空港からは空路により福岡空港と長崎空港に定期便があります。

北部対馬は、内陸部のほとんどが重畳する山林地帯と複雑で変化に富んだ海岸線となっており、少ない平地や海岸沿いに農村・漁村集落と市街地が点在しています。また、古くは縄文時代から大陸との交流があり、対馬海峡東水道を挟んで博多港まで 147km、対馬海峡西水道(朝鮮海峡)を挟んで韓国釜山港まで 49.5km の直線距離で、天候条件が整うと韓国展望所、異国が見える丘展望所などから昼には釜山市のビル群を、日没後には夜景が一望でき、対馬で最も大陸に近い地域となっています。

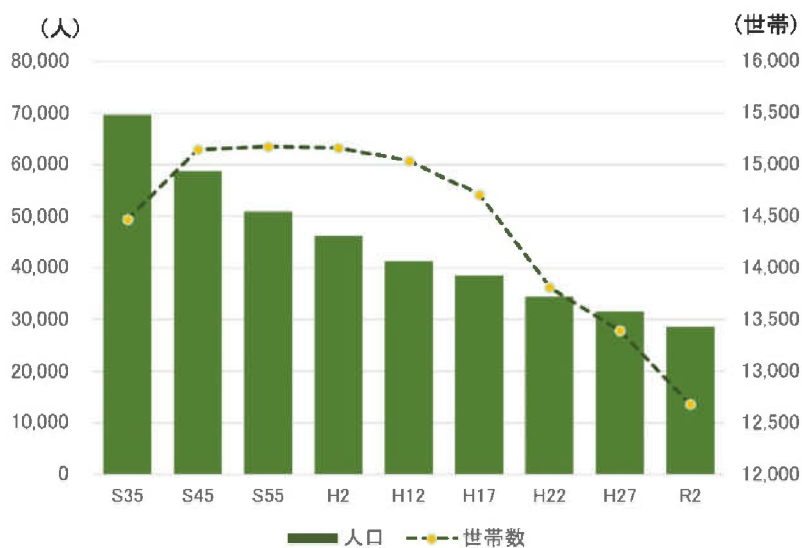


【図 6 対馬の位置 (出典:長崎県『つしま百科』)】

(2) 人口と世帯数の推移

対馬の人口・世帯数は減少し続けています。

対馬市の総人口は、昭和 35(1960)年国勢調査時の 69,556 人をピークに減少の一途をたどっており(図 7)、令和 2(2020)年時には 28,502 人となり、昭和 35(1960)年時と比較すると半分以上に減少しています。また、世帯数は、昭和 55(1980)年時の 15,176 世帯をピークに令和 2(2020)年時には 12,681 世帯にまで半減しています。なお、上対馬町、上県町においても人口は減少しており、令和 2(2020)年にはそれぞれ 3,479 人、2,779 人となっています(図 8)。



【図 7 対馬市の人口・世帯数の推移(国勢調査)】

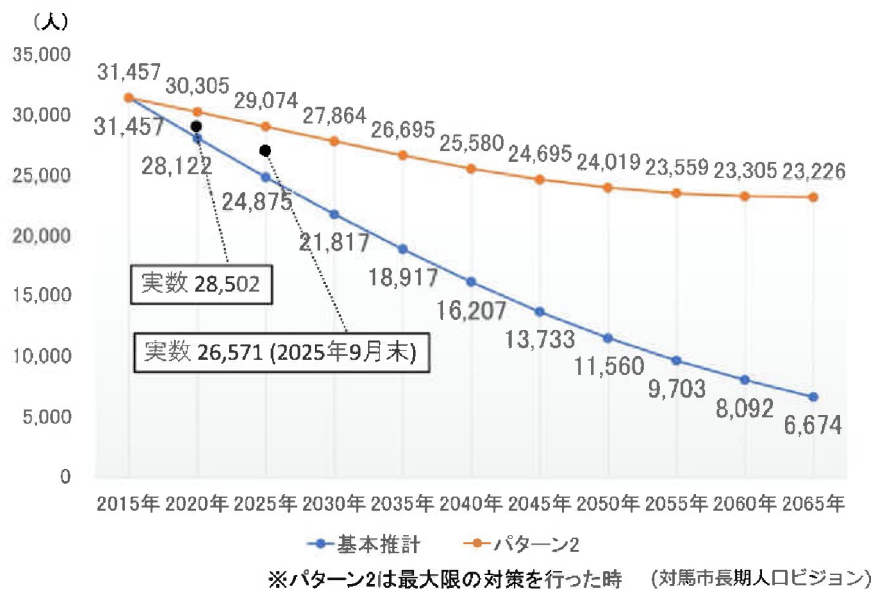


【図 8 北部対馬の人口の推移(鹿見、久原、女連を含む。)(国勢調査)】

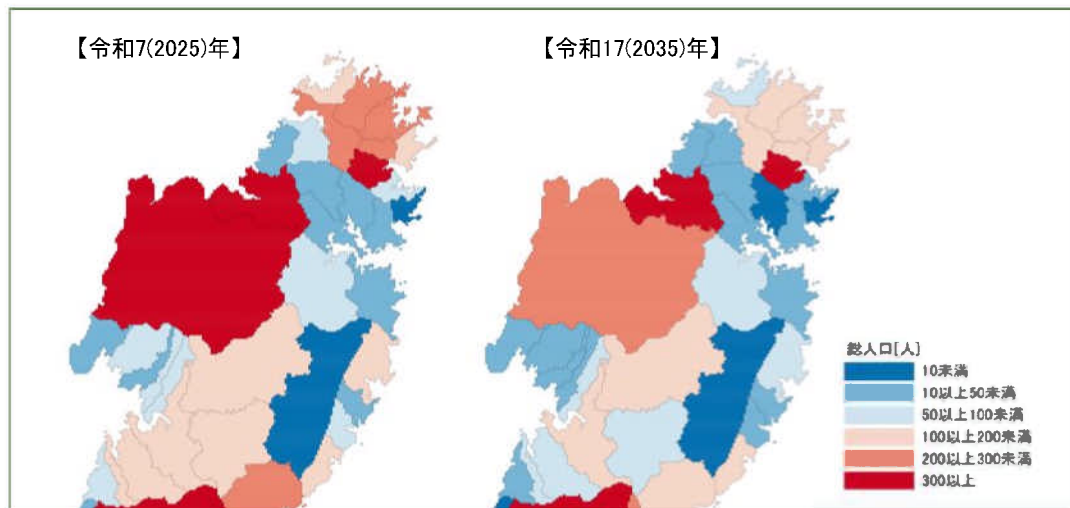
(3) 対馬市の人口推移の将来予測

人口減少は待ったなしの状況で、それを前提に地域振興を考える必要があります。

対馬市は、将来的に合計特殊出生率と社会動向の変化、起こりうる状況を想定して平成 27(2015)年から令和 47(2065)年までの将来人口を予測しています。人口は、令和 7(2025)年には、24,875 人～29,587 人になると推定され、推計後 10 年が経過していますが、実際にその推計の範囲内で推移しており、同年 9 月末では、26,571 人となっています(図 9)。北部対馬の人口は将来的に減少しつづける予測となっています(図 10、11)。

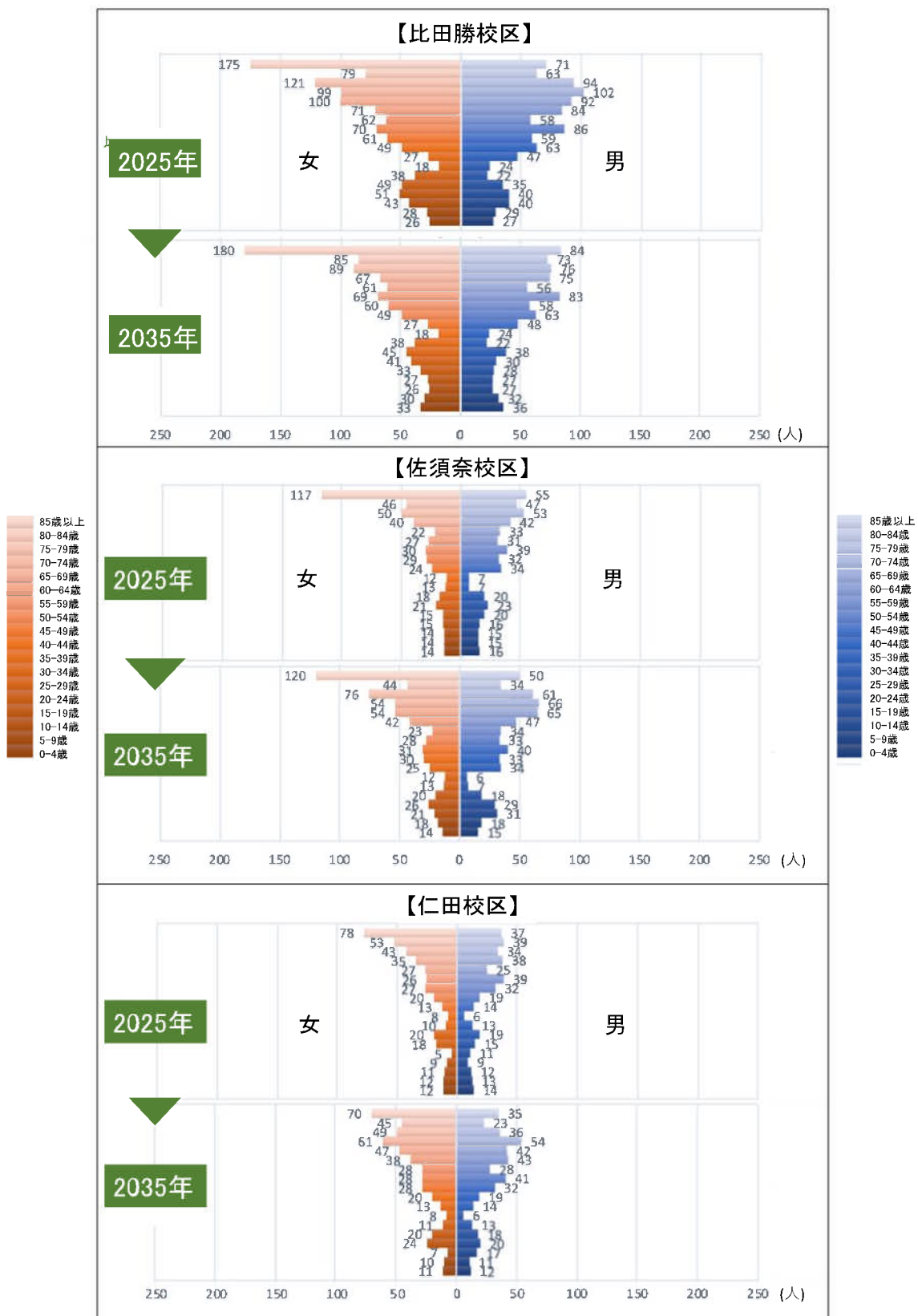


【図 9 対馬市の人口推移の将来予測】



(対馬市長期人口ビジョン)

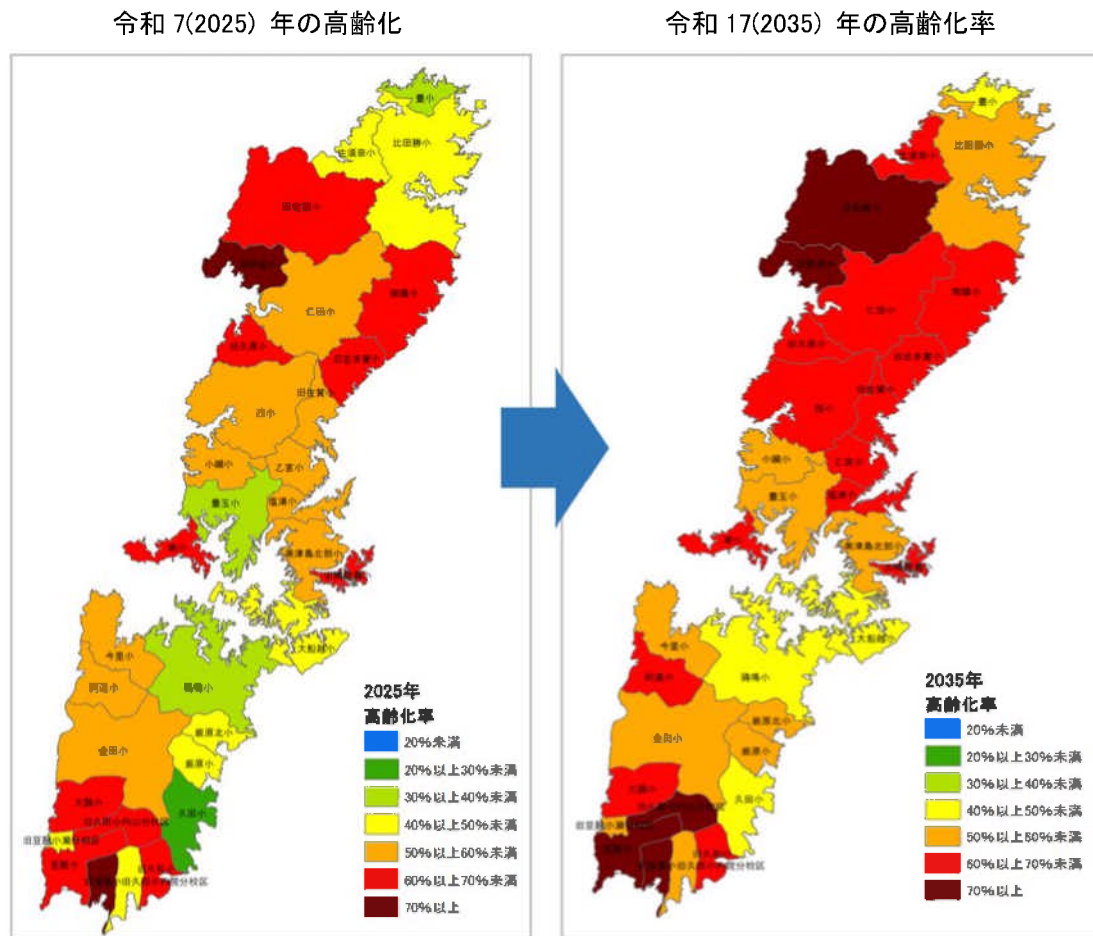
【図 10 北部対馬の小地域における将来動向(対馬市長期人口ビジョン)】



【図 11 北部対馬の小学校区別推計人口(対馬市長期人口ビジョン)】

令和 17(2035)年には住民の 2 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者になる予測です。

令和 7(2025)年の校区ごとの高齢化率(総人口に占める 65 歳以上の高齢者人口の割合)は高く、令和 17(2035)年には、北部対馬においては、旧豊小学校区を除く全ての地区で 50%～70%以上となり、住民の 2 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者になる予測です(図 12)。



【図 12 対馬市の校区ごとの高齢化率の変化(対馬市提供データ)】

(4) 北部対馬の集落構成

広い地域に小規模な集落と市街地が分散し、市街地に生活インフラが集中しています。

北部対馬は、内陸部のほとんどが山林地帯で、その周辺や海岸沿いに主として小規模な農村・漁村集落と市街地が分散している地域で、行政区(集落数)は49あります。

北部対馬の拠点である比田勝及び周辺集落には、行政、医療、福祉、教育、商業、金融などの窓口や施設、店舗があり、暮らしに必要な生活基盤が整っています。(図13)。また、比田勝港からは博多港(1便/日)、釜山港(3便程度/日)に国内・国際定期航路があり、まさしく北部対馬の玄関口となっています。

対馬北西部に位置する佐須奈地区、仁田地区にも、行政、医療、福祉、教育、商業、金融などの窓口や施設、店舗があり、一定の生活基盤は整っています(図13)。比田勝、佐須奈地区、仁田地区以外の集落は、買い物、通院、通学などにおいて、自家用車、公共交通での移動が必要になります。なお、対馬市の中心市街地の厳原町や対馬やまねこ空港、長崎県対馬病院などがある美津島町までは、車で約1時間半から2時間の距離にあります。

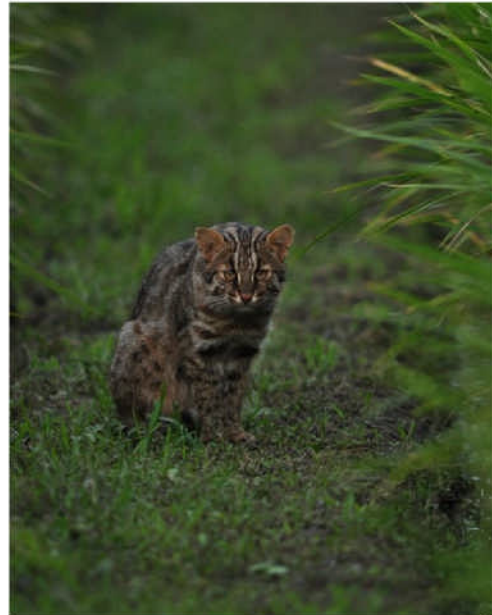


【図13 北部対馬の生活基盤(行政窓口、教育機関、スーパー、病院など)の位置】

(5) 北部対馬の自然環境と生態系

日本本土と大陸の間に位置することから独自の自然生態系があります。

朝鮮半島と対馬は、10 万年前に離れ、日本列島とは 2 万年前に離れて対馬島が誕生したとされ、大陸と日本列島を結ぶ陸橋であったことから、大陸から渡り、対馬に定着した大陸系の生き物や島嶼故に独自に変異した種が多数生息しており、国の天然記念物のツシマヤマネコ(写真 1)をはじめ、ツシマアカネズミ、ツシマアカガエル、ツシマフトギスなどの対馬固有の生物やツシマテン、ツシマウラボシシジミ(写真 2)、ヒトツバタゴ(写真 2)、ナンザンスミレなど大陸系の動植物が多く生息しています。また、オジロワシ、オオワシ、マナヅルなど貴重な渡り鳥の中継地で、佐護平野においては、毎年 2、3 月に鹿児島県出水市からシベリアへ向かうマナヅルが飛来する場所として知られています。



【写真 1 ツシマヤマネコ (川口誠氏)】

北部対馬の海岸線は、険しい海食崖と入り江が入り組んだ複雑な地形が特徴で、対馬北東端の殿崎園地、対馬北西端の棹崎公園は、海が造形した壮大な断崖と刻一刻と変化する大海の表情が一望できます。また、対馬では数少ない天然砂浜の海水浴場で、ウミガメが訪れる茂木浜、日本の渚・百選に認定された三宇田浜は白砂の美しい海岸で市民をはじめ、多くの観光客に親しまれています。

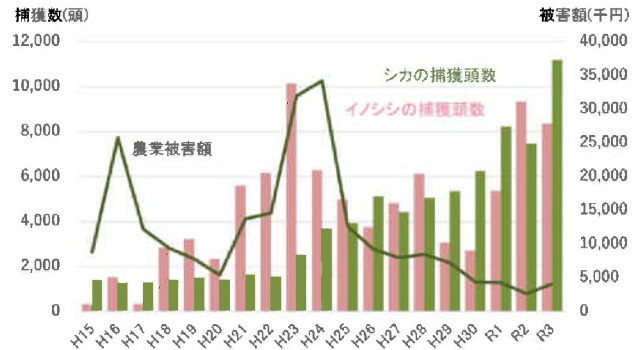
内陸部に目を向けると北部対馬で最も高い御嶽がそびえ、古くから修験道の聖地として知られ、モミの巨木をはじめとする原生林が広がり、御嶽鳥類繁殖地として国の天然記念物に指定されています。また、麓の仁田川中流域には、目保呂ダム馬事公園があり日本馬事協会が「日本在来馬」として認定した対州馬(写真 2)が飼育されています。



【写真 2 対馬固有の生物層】

獣害が深刻で、対策を講じているが、解決に至っていません。

昭和 45(1970)年頃からシカの被害をはじめ、昭和 56(1981)年から有害鳥獣捕獲が開始されていますが、近年、全島域においてイノシシ・シカの個体数の増加により、農業・林業の持続可能性、動植物の生態系の保全など複合的な問題が生じています。北部対馬においてシカの食害などにより、林床の植物が生えず、土壌が露出し、森林の成長や再生を妨げています。平成 30(2018)年のシカの推定生息数は 33,155 頭であり、令和 9(2027)年度末までに 3,500 頭を目指すことを目標に、関係者による戦略会議で連携体制を構築しています。



【図 14 シカ・イノシシの捕獲頭数と農業被害額の推移】
(対馬市提供データ)

ここ数年は、シカ・イノシシの捕獲頭数は増えてきており、農業被害額も減少傾向にあります(図 14)。しかし、有害鳥獣捕獲者の高齢化が進む中、現在の捕獲頭数の維持が課題となっています。

毎年海岸には多くのごみが押し寄せてきます。

対馬は、対馬暖流や季節風、大陸に近接した地理的条件、入り組んだ海岸線などにより、発泡スチロールや廃プラスチック、漁網などのごみが多く流れ着いています。これに対し、市民や漁業者による清掃活動が継続的に行われていますが、新たなごみが絶えず漂着するため、いたちごっこの状況が続いています。なお、令和 6(2024)年度には、上県町で 1,241m³、上対馬町で 1,681m³ の漂着ごみが回収されました(図 15)。



【図 15 対馬市の漂着ごみ対策事業の事業費及びごみ回収量(対馬市提供データ)】

(6) 北部対馬の歴史・文化資源

大陸と日本との関係が交差する北部対馬

北部対馬は大陸に最も近い位置にあり、古くから日本と大陸との関係が交差する地域でした。国指定遺跡「越高遺跡」(縄文時代早期末)や「塔の首遺跡」(弥生時代後期)などの出土品は、当時の交流を示しています。室町時代以降、朝鮮通信使の寄港地として鰐浦港・佐須奈港が幕府と李氏朝鮮との外交の中継地点となっていました(図 16)。また、古代には白村江の戦いを契機に防人が配置され、御嶽や千俵蒔山などには烽火が設けられました。明治期の日露戦争では日本海海戦が対馬北部沖で繰り広げられ、豊砲台跡や棹崎砲台跡など島内 31 箇所に残る砲台跡から対馬要塞の面影が今も残っています。今日においても、神社や寺の祭事など多様な文化が各集落に継承されています。



【図 16 「朝鮮国信使絵巻(文化度)」(提供:長崎県対馬歴史研究センター)】

北部対馬には自然と共に育まれた食文化が多くあります。

北部対馬には固有の食文化があります(写真 3)。自生のフキノトウやタラの芽の天ぷら、ワカメや筍、新玉葱、魚の背切りに山椒味噌を添えると、対馬の春が口いっぱいに広がります。対馬海峡の潮流に育まれたアカムツやアカアマダイ、アナゴは、刺身や煮付けで身の締まりと濃厚な旨味を味わえます。山間部で栽培される自然栽培の原本しいたけは肉厚で香り高く、「森のアワビ」と呼ばれるほどです。地元では、かしわや魚、野菜を煮込む「いりやき」、つなぎを使わない「対州そば」、甘藷のでんぷんから作る「ろくべえ」など、素朴で味わい深い郷土料理が受け継がれています。なかでも佐護地区の「うむしもん」や、甘辛いタレで焼く「とんちゃん」は、北部対馬を代表する味として親しまれています。



【写真 3 北部対馬の代表的な食】

北部対馬には数々の観光名所・景勝地があります。

北部対馬には、島の豊かな自然の雄大さを象徴する景勝地が点在しています(図 17)。



1 鱈浦集落のヒツバタゴ群落	9 茂木浜
2 韓国展望所	10 胡籐(ころく)神社
3 豊砲台跡	11 琴の大銀杏
4 三宇田浜	12 棹崎公園
5 殿崎園地(日本海海戦記念碑)	13 天神多久頭魂神社
6 鳴滝園地	14 千俵蔭山
7 オメガ公園	15 バードウォッチング公園
8 舟志もみじ街道	16 馬事公園

【図 17 北部対馬の代表的な観光名所・景勝地】

(7) 国境を接する地域としての役割

古くから北部対馬は国防上の重要拠点です。

北部対馬には、防衛省・海上保安庁・警察の各機関が配置され、国防安全保障の最前線を担っています(写真 4)。海上自衛隊上対馬警備所、航空自衛隊海栗島分屯基地、対馬海上保安部比田勝海上保安署などが連携し、領海・領空の警備や密漁・密輸・密航の防止、災害時の危機対応を行っています。また、漁業者の操業も海上監視の一端を担い、経済活動を通じて領海の施政権確保に寄与しています。



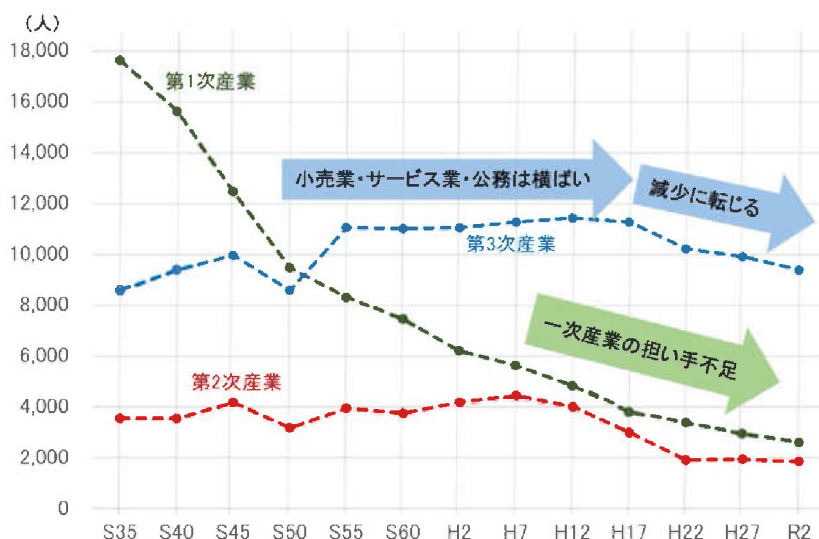
【写真 4 比田勝港での接舷訓練の様子(左)、海栗島と釜山の夜景(右)】

(8) 北部対馬の産業構造

北部対馬の産業における従事者数の減少が課題です。

令和 4(2022)年度長崎県の市町民経済計算によると、対馬市は、水産業、建設業、卸売・小売業、不動産業、公務、保険衛生・社会事業の総生産が高くなっています。

対馬市の主要な産業の一つである第 1 次産業(農林水産業)の従事者は、昭和 35(1960)年の 17,616 人から令和 2(2020)年の 2,588 人と著しく減少しています(図 18)。また、第 2 次産業(鉱業、建設業、製造業)においても平成 7(1995)年までは横ばいであったものの、平成 12(2000)年から平成 22(2010)年にかけて減少に転じています。第 3 次産業(卸売・小売、サービス業、公務)においても、昭和 55(1980)年以降が横ばいで推移していましたが、平成 22(2010)年以降は減少に転じています。

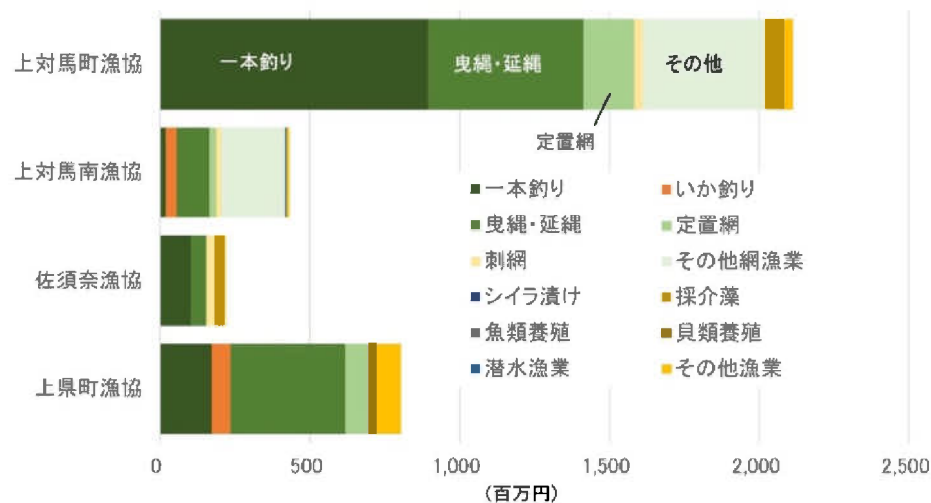


【図 18 産業別の従事者数の推移(国勢調査)】

北部対馬は、漁場に恵まれ、4 つの漁協(上対馬町漁業協同組合、上対馬南漁業協同組合、佐須奈漁業協同組合、上県町漁業協同組合)に、計 351 の漁業経営体があります(令和 5(2023)年 4 月)。一本釣り、曳縄、延縄漁業の他、定置網漁業、船外機船による採貝藻漁業が盛んです。水揚額は、4 漁協の中で上対馬町漁業協同組合が最も多く、年間約 20 億円規模の水揚げがあります(図 19)。主な魚種は、アマダイ、タチウオ、アジ、サバ、イカ、アカムツ、アナゴ、クロマグロ(ヨコワ)、クエ、ブリ、ヒラス、サザエ、サワラ、タイなどの市場価値の高い魚種が漁獲の上位を占めています(図 20)。

近年は漁獲量減少により、水揚額が大きく減少しています。また、採貝藻漁業においては、磯焼けなどの影響によりヒジキ、ワカメ、カジメやアワビ、サザエ、トコブシの水揚げが激減し、漁業者の経営は厳しさを増しています。特に、漁業従事者の高齢化と後継者不足、新規参入者が少ない

ことが大きな課題になっています。さらには、燃油価格の高騰、魚価の低迷、資源の減少などのマイナス要因が長期化し、出漁意欲の低下や浜の活力の衰退が懸念されています。



【図 19 北部対馬 4 漁協での水揚げ金額(令和 5(2023)年度の漁協業務報告書)】



【図 20 対馬の海の幸の例】

林業については、戦後の拡大造林時に植えたスギ・ヒノキが伐期を迎えて、成長産業となっています。対州桧の香り高い木材がその特徴です。また、対馬は長崎県内における原木しいたけの主要生産地でもあり、特に肉厚の「どんこ」は高い評価を受けています。

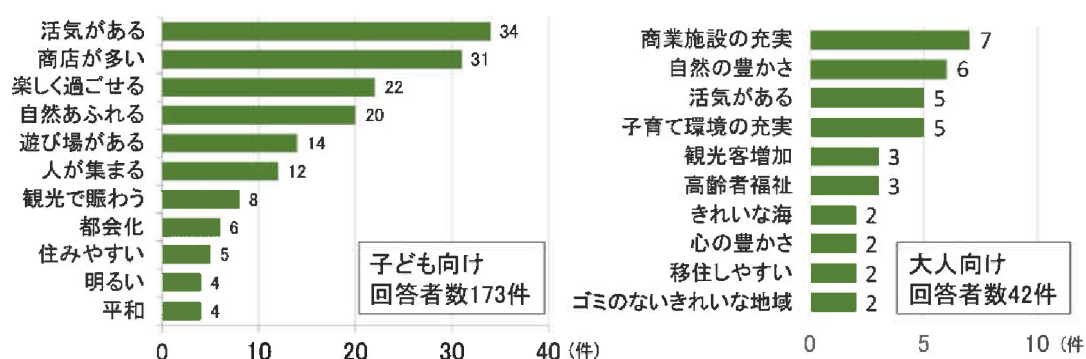
農業については、対州そばや水稻の栽培があります。平野が多い佐護地区では、ヤマネコと共生するための減農薬や有機農法を掲げたブランド米「佐護ツシマヤマネコ米」が生産・販売されています。

建設業は、地域経済の基盤を支える重要な産業です。特に北部対馬の仁田地区・比田勝地域では土木・建設業が地域に根付き、公共事業やインフラ整備、住宅建設などを担い、雇用を支える役割を果たしています。

Ⅲ 市民の声から導く優先的な課題

市民が一番に望むのは「活気」のある地域です。

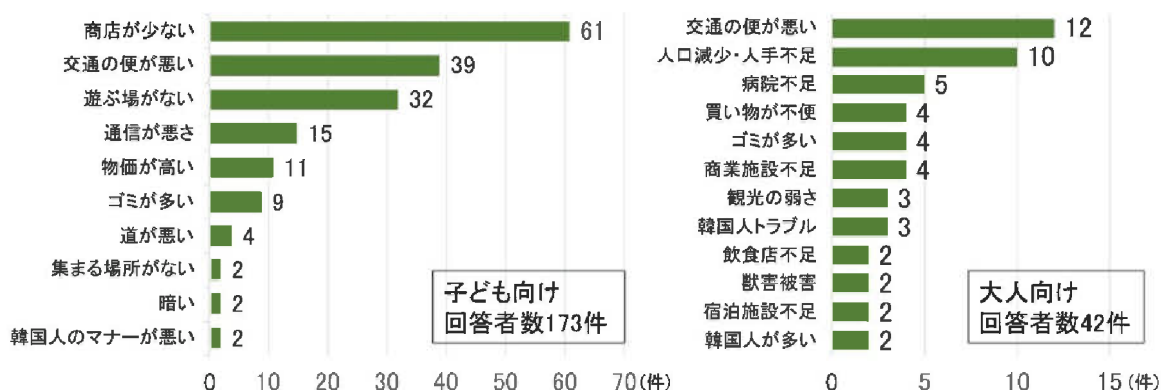
市民や子ども(中学・高校生)へのアンケート結果から、望んでいることは、北部対馬が再び賑わいを取り戻すことです(図 21)。具体的には、商店や楽しく過ごせる場所などが増えることです。比田勝や佐須奈、周辺の集落で、北部対馬の食材を使った飲食店や高齢者や子ども、観光客と一緒に遊べるような商業施設や室内の遊び場が増えるイメージです。また、海や山などの自然環境も含め、安心して遊べる屋外の公園や施設が充実することも望んでいます。



【図 21 アンケートによる市民の声(こうなって欲しい北部対馬)】

課題として人手不足、交通の不便さ、商業施設の不足が上がっています。

同様に、アンケート結果から北部対馬にこれからも住み続けるために特に取り組むべき課題を抽出しました(図 22)。その結果、課題として、①人口減少・人手不足、②交通の便が悪いこと、③商店が少ない・遊ぶ場所がないことが挙げられました。なお、人手不足は次世代の後継ぎがいけないことも含まれます。そこで、この3つの課題について掘り下げていきます。

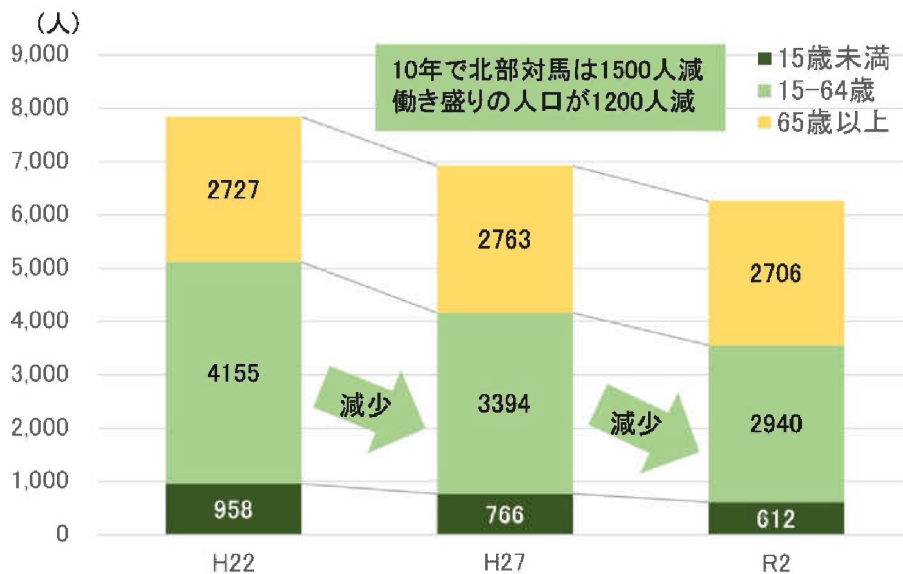


【図 22 アンケートによる市民の声(取り組むべき課題)】

1 あらゆる分野・業種での人材不足

人口減少により、あらゆる業種で担い手が不足しています。

毎年、人口減少とともに、生産年齢人口（15～64 歳）が減少し、労働力や地域を支える人々が不足している深刻な状況です（図 23）。北部対馬の主要な産業である水産業をはじめ、農林業、建設・土木、観光・商工、教育・交流、介護福祉、医療、行政サービス、地域交通、まちづくり、祭り・伝承、環境保全と、あらゆる分野における根源的な課題になっています。



【図 23 北部対馬の生産人口の推移】

担い手不足を解消するため、国の取り組みが進んでいます。

地方における労働力不足は、多方面にわたる複雑な要因が絡んでおり、全国各地で深刻な課題となっています。この問題に対し、国の政策は、一貫して地域の特性を踏まえた総合的なアプローチが求められており、労働力の供給、スキル育成、高齢者や女性の就業促進、多様な働き方の推進、海外人材の受入といった複数の施策が連携して進行されています（表 4）。最近では、スキマ時間による短時間労働のマッチングシステムも普及しており、副業や兼業、主婦（夫）や一次産業従事者、観光客などが、ちょっとした空き時間にバイトをするような担い手確保の手段も出てきています。

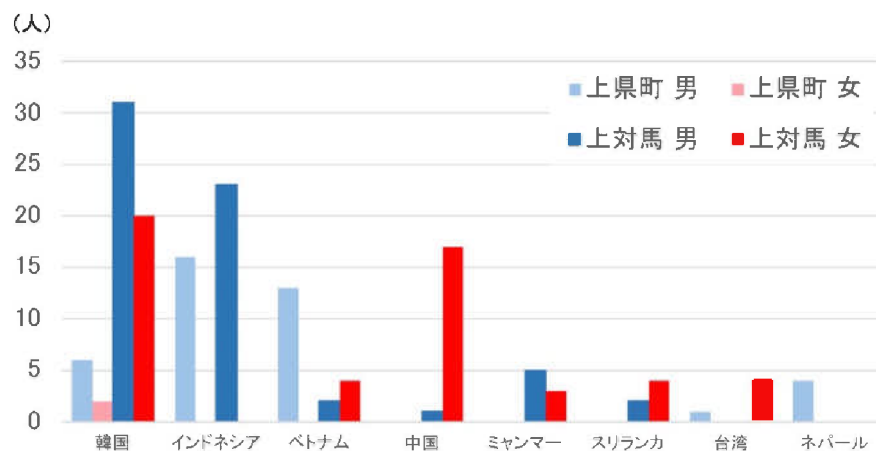
【表 4 地方の労働力不足などの解消に向けた国の動き】

1. 外からの労働力などの供給促進
- 移住促進政策: 地方への U ターンや I ターンを促進するための各種施策や補助金制度が実施されています。例えば、「地域おこし協力隊」制度は、都市部から地方に移住して地域貢献を行う人材を支援します。
2. 必要なスキルの育成
- 職業訓練の強化: 地方で必要とされる職業スキルを育成するため、公共職業訓練の充実や専門的な研修プログラムが実施されています。また、地方の産業ニーズに即したカリキュラムの提供が行われています。 - 高等教育機関との連携: 大学や専門学校との連携を強化し、地域産業に即した人材育成を進めています。これにより、地域のニーズに応じた人材を育成することが狙いです。
3. 高齢者や女性の就業促進
- 高齢者の雇用促進: 意欲ある高齢者が働き続けられるように雇用制度などの整備を推進しています。 - 仕事と育児・介護の両立支援: 育児や介護を行う労働者が働き続けやすい制度を企業に促し、就業をサポートします。
4. 多様な働き方の推進
- テレワークの推進: 育児や介護と仕事の両立を支援するため、テレワークを柔軟に選択できる環境づくりを促進しています。 - フレックスタイム制: 労働者が柔軟に労働時間を調整できる制度の導入を後押ししています。 - 副業・兼業の促進: 労働者のスキルアップや、多様なキャリア形成を支援するため、企業に副業・兼業を許可するよう働きかけています。 - 令和 8(2026)年から兼業規制を緩和し、国家公務員は趣味を生かした自営業が可能になります。
5. 海外人材の受入
- 外国人労働者の受け入れ: 国は、労働力不足を解消するために外国人労働者の受け入れを進めています。特定技能制度などを活用し、人材の受け入れを拡大しています。 - 多文化共生の推進: 地方における外国人労働者の定着を図るための支援策も充実させています。生活支援や日本語教育、文化交流のプログラムが展開されています。

地域外からの人材を受け入れると共に長期的な人材育成も必要です。

島外からの若年層労働力の確保、特に UI ターンによる人材の呼び戻しが重要な課題という市民の声が多くあります。中長期的な解決策としては、地元の人材を育成することが重要であり、上対馬高校や地元の小中学校との連携を深める必要があります。このような取り組みを通じて、地域の人材の多様性を促進し、労働力基盤を強化していくことが求められています。日本語が堪能な外国人技能実習生や韓国人を労働力として活用することも一案です。既に、北部対馬では、労働力不足が進むなかで、外国人労働者の活躍も地域の産業を支える存在となっており、土木建設業や漁業などの分野で外国人が雇用されている状況です。

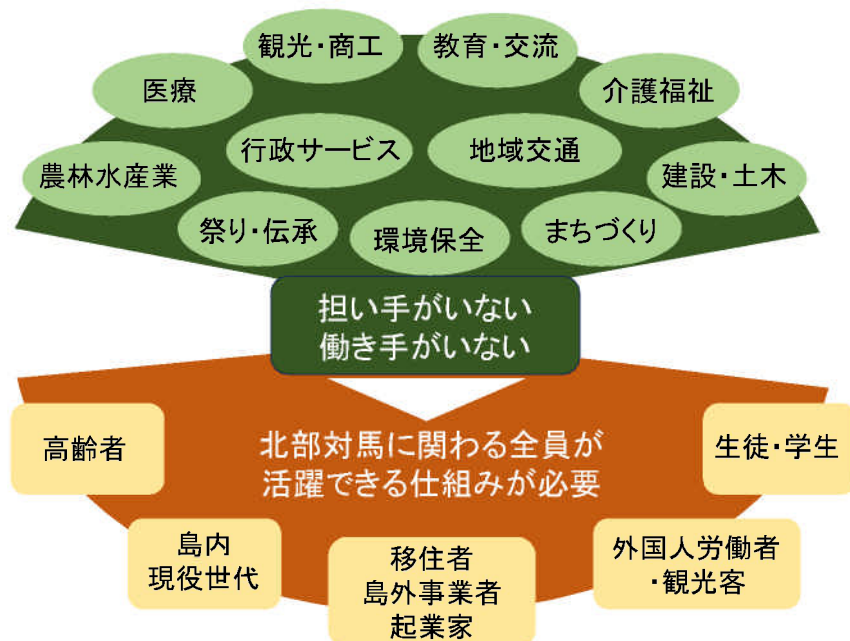
令和 7(2025)年は、10 カ国から上県町に 42 人、上対馬町に 119 人が、技能実習生や「技術・人文・国際業務」の在留資格をもつ韓国人の労働者などが活躍しています(図 24)。こうした外国人労働者は、単に地域の労働力を補うだけでなく、生活者として地域社会に馴染み、交流や文化的な多様性をもたらす存在としてもその役割が期待されています。



【図 24 上県町・上対馬町における外国人登録国籍別人員調査表(男女別)(R7.9 月末集計)】

北部対馬で暮らす全ての市民が活躍する仕組みを検討する必要があります。

北部対馬では横断的な対策を行うことで、あらゆる業種での人手不足、働き手不足に対して、労働力となる可能性のある人材全てが活躍できる仕組みを検討していくことが求められます(図 25)。



【図 25 担い手不足に対して北部対馬に関わる全員が活躍する仕組みが必要】

2 地域交通の利便性向上

多様な交通資源を総動員した持続可能な公共交通体系へシフトが求められます。

地域の交通は、現在さまざまな交通手段（路線バス、スクール混乗バス、コミュニティバス、タクシー、乗合・福祉タクシー、レンタカーなど）や自家用送迎・互助で対応しています。しかし、本プラン策定におけるヒアリング及び、アンケート結果では、多くの利用者が不便さを感じていることが明らかになりました。特に、高齢者が通院や買い物など日常生活で路線バスを利用する際は、便数が限られることや乗り継ぎの悪さなどに不便を感じています。また、児童や生徒の登下校においては、家族が送迎を行う負担が大きく、公共交通を利用しにくい地域ではこの傾向が顕著です。韓国人観光客と地域住民、特に高校生や高齢者との間で公共交通の利用が重なることで、サービスが不足する場面も生じています。また、夜間は公共交通の運行が限られており、帰宅時にタクシーの利用が困難な状況にあります。特に公共交通の運行終了後に移動を必要とする市民にとって大きな障壁となっています。

一方で、公共交通を提供する交通事業者も近年、さまざまな課題に直面しています。特に北部対馬では集落が分散しており、バスについては、各集落支線の運行維持が課題です。また、運転手不足が深刻化し、全体的な運行ダイヤの確保やサービスの維持に影響を与えています。

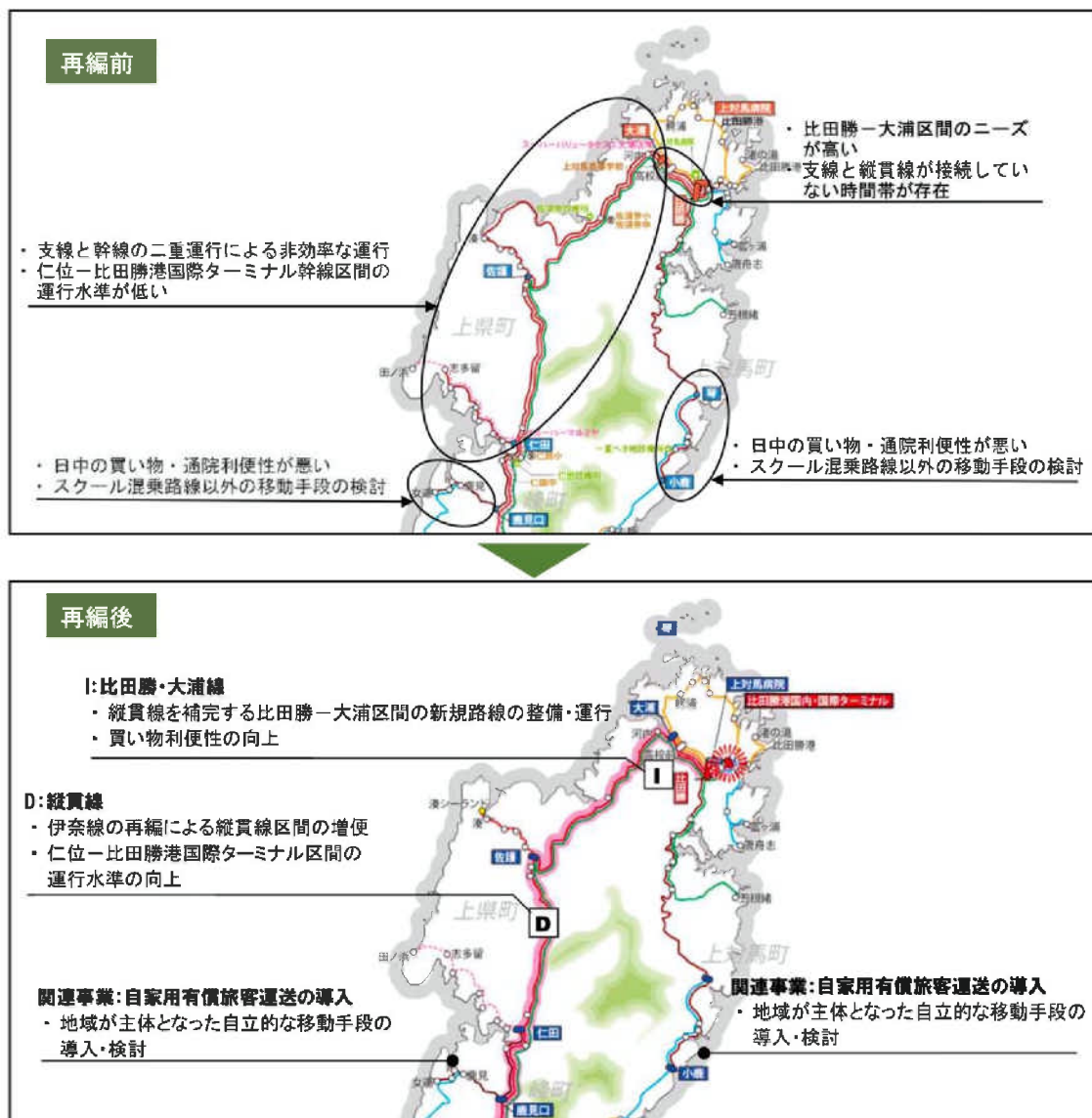
タクシーについては、特定の時間帯に利用者が集中し、スムーズな利用が困難になっています。また、夜間の待機コストが、事業者にとって大きな負担となっています。

このような厳しい状況を踏まえると、今後更なる重要性が増す対馬市の地域公共交通は、市民の日常生活に必要な地域の貴重な移動手段として、各種交通モードの連携や多様な地域公共交通資源を総動員した持続可能な公共交通体系への再編が求められています。

地域公共交通利便増進に向けて実施計画を策定しました。

対馬市は、令和 6(2024)年 3 月に地域公共交通ネットワークの基本的な方針として「対馬市地域公共交通計画」を策定しています。ここに示された理念や方針に基づいて地域の公共交通の利便増進を図るために、具体的な路線や運行などの詳細を示した「対馬市地域公共交通利便増進実施計画」を令和 7(2025)年 7 月に策定しています(図 26)。

その結果、北部対馬においては、比田勝・大浦線の整備と運行(新規系統 3 便)、比田勝港国際ターミナル・仁位区間の運行水準の向上(当該区間の運行回数 2 便増便)が行われます。また、志多留地区を起点に自家用有償旅客運送事業で運行する「こんどろバス」を先行事例として、上対馬南部地域(琴・芦見・一重・小鹿)での導入の可能性が検討されています。



【図 26 北部対馬の地域交通の利便性向上への再編】(対馬市地域公共交通利便増進実施計画)

新たな仕組みとしてライドシェア導入の検討も必要です。

近年、国は一般人が有償で運送するライドシェアに関する規制緩和策や仕組みの導入支援の動きを加速させています。先進的な地域では、すでにライドシェアの実装がなされていることから、対馬市においても、ライドシェアの検討を進めていくことも重要です。

3 公の施設や空家等の活用

未利用な公の施設の利活用や整備のあり方の再検討が必要です。

ヒアリング・アンケート結果から北部対馬の課題として、商店が少ない・遊ぶ場所がないことなどが挙げられています。一方で、北部対馬には公の施設が多数存在し、利活用や整備のあり方の再検討が必要です。特に、人口減少に伴う利用者数の減少や補修などにかかる財源の確保など、維持管理や統廃合に向けた多くの課題があります。また、学校や保育施設などの統廃合に伴う、廃校が増加しており、民間利用も含め、適切な活用方法を見出していくことも課題です。ただし、公の施設の管理・活用を民間の組織・団体に委ねる際には、地元住民の理解や運営面での採算性の問題、公共性を有する市の施設の取り扱い方(契約方法や審査手続きなど)、持続的に運用するための課題も多くあります。

現在、民間団体が活用している事例が北部対馬にもあります(写真 5)。なお、公の施設の運営を民間に任せる指定管理者制度だけでなく、改修や維持管理などの費用について、民間資金を活用する仕組み PFI (Private Finance Initiative) など、新たな管理運営手法の導入についても検討が求められています。



【写真 5 北部対馬にある公共施設活用の例】

(上段: 旧舟志小学校、対馬もりびと協同組合により、森づくりの活動拠点などとして活用

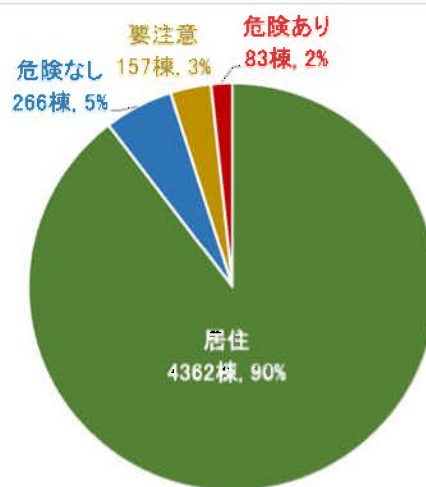
下段: 旧佐護小学校、対馬地球大学の拠点「佐護笑楽校」として研修・宿泊・飲食などで活用)

空家等の有効活用が必要です。

近年、全国的に、人口減少や社会環境の変化などにより、使用されていない住宅や建築物が増加しています。その中には、適切な管理が行われていない結果として、安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害などのさまざまな問題を引き起こし、周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり、今後より一層深刻化することが懸念されます。このような中、平成 27(2015)年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。同法では「空家等の所有者等は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする」と規定されているように、空家等の管理及び利活用については、第一義的には所有者などが自らの責任で適切に対応することが前提です。そのためにも、空家等に関する対策の全体像を把握できるようにするとともに、空家等の適切な管理の重要性及び管理不全の空家等がもたらす様々な問題について広く周知することが必要です。また、空家等がもたらす問題は多岐にわたり、所有者の特定が困難であるなど解決に当たっては課題が多くあります。加えて、空家等は今後も増え続けることが見込まれます。

以上のことを踏まえ、空家等がもたらす問題に総合的かつ計画的に対応するための指針として、令和 2(2020)年 6 月に「対馬市空家等対策計画」を策定しています。

北部対馬においても、地域住民などから空家等に係る相談や苦情が多く寄せられており、早急な体制の整備が求められています。対馬市の家屋現況調査の結果では、上対馬町及び、上県町の中で空家が 506 件(10%)で、そのうち、危険ありの家屋 83 棟、要注意 157 棟があります(図 27、平成 24(2012)年時点)。また、社会減対策の方向性として掲げられている「U・Iターンの促進及び受入対策を含む衣食住などの環境整備と生活支援」の一つとして定住促進に向けた空家等の利活用が必要です。



【図 27 対馬市の家屋現況調査の結果】
(平成 24(2012)年度対馬市データ提供)

4 その他の北部対馬の地域振興にかかる課題

観光業は外国人観光客に依存しています。

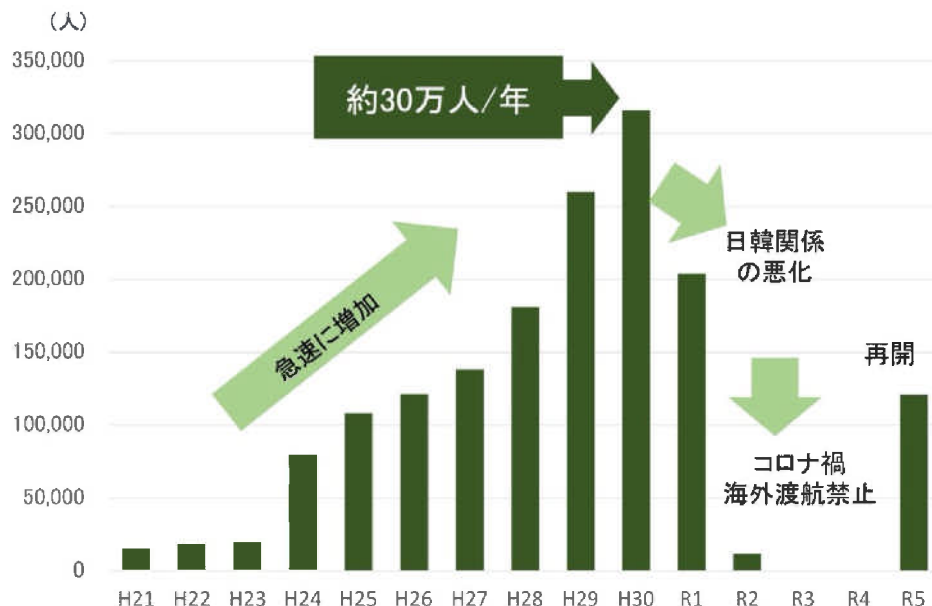
北部対馬は、韓国釜山港と比田勝港間の定期航路が運航され、多国人観光客受け入れの最前線となっています。釜山からの外国人旅行者数は平成 30 (2018) 年まで増加し、最高約 30 万人に達しました。このインバウンド需要により、比田勝の商店街や宿泊施設などが活性化し、雇用拡充や新規事業者の増加が見られました。しかし、観光客の受け入れには限界があり、十分なサービスを提供できない場合があります。また、



【写真 6 国際ターミナル】

観光客の増加は市民生活の一部に悪影響を与え、不満を呼んでいる状況もあります。さらに、船の入出港時には国際ターミナルが混雑するため(写真 6)、受入能力の拡充と観光客数の適正管理が求められています。現在もこのようなオーバーツーリズムに対する課題が解決されていません。

一方、北部対馬は観光需要の変動や国際情勢の影響を受けやすい脆弱性も抱えています。令和元(2019)年には「ボイコットジャパン」により韓国人観光客が大幅に減少し、その後の新型コロナウイルスの影響で訪日外国人旅行者はゼロになりました。令和4(2022)年には政府の支援策により国内観光客が増加し、令和5(2023)年2月に国際定期航路が再開し、再び韓国人を中心とする外国人観光客が増加しています(図 28)。

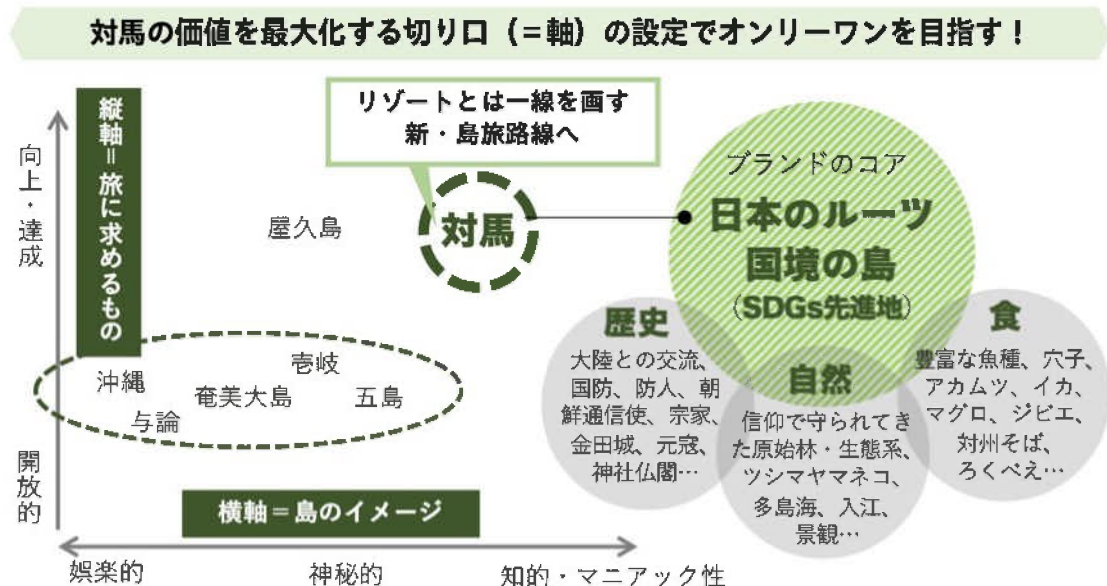


【図 28 比田勝港への外国人観光客数の推移(対馬市提供データ)】

北部対馬の観光は、知的でコアな誘客に向けたコト消費を売りにしていきます。

今後、国政や国際情勢によっては外国人観光客が再びゼロになるリスクをはらんでいます。また、北部対馬を一度訪ねた観光客が再来できるように、受け入れ体制整備、魅力的な観光コンテンツの提供ができなければ、北部対馬への観光客は減少していく可能性があります。そのため、対馬観光のあり方として、コアな日本人及びインバウンド層をターゲットにした観光戦略が求められます。

対馬市観光振興計画では、国境離島ならではの独自の歴史や伝統文化、豊かな自然環境、農林漁業を売りにした「コト消費」のニーズに応えていくことを課題としてあげています(図 29)。地政的に国境最前線の地域だからこそ、韓国人をはじめとする外国人観光客と市民との交流の機会の創出は、観光振興や地域振興を進める上で欠かせない視点です。北部対馬が持つ特有の資源を生かした観光サービスを展開し、交流機会を増やしていくことで、国内外問わずコアなファンを誘客できる可能性があります。



【図 29 対馬市の観光戦略イメージ（対馬市観光振興計画）】

北部対馬の魅力の整理と発信の強化が求められます。

北部対馬は、自然の美しさ、文化・歴史、豊かな食、国境最前線の地域であることなど、魅力的な暮らしや観光地としてのポテンシャルを秘めています。これらの魅力を的確に整理し、戦略的に発信することで、暮らす人々や訪れる人々に深い感動を与え、地域の活気を取り戻すことが期待されます。地域住民、観光業者、行政が協力し合い、持続可能な観光地としての発展を目指すことが重要です。

アクションを起こす組織づくりや経営力の強化も必要です。

本プランの策定にあたって市民から様々な事業のアイデアが出されましたが、そういった事業を進めるためには、いつ、どこで、誰が、なぜ、なにを、どのように(5W1H)を明確にする必要があります。実施主体が明確でない事業のアイデアは実行し得ません。また、北部対馬には、地域振興に資する事業や活動を行う地域の組織や団体が多くあります。しかし、こういった組織や団体の多くが、効果的な組織の構築と経営力に課題があります。地域の多様な資源や人材を有効に活用し、地域住民が主体となった組織づくりを進めることで、地域の持続可能な発展が実現されることが期待されます。

IV 北部対馬の課題整理と戦略

1 課題整理

SWOT 分析による課題整理及び戦略構築の手法

北部対馬の課題を整理するために、北部対馬の地理的特徴、現状のデータ及び世の中の動向、作業部会やヒアリングでの市民の声などを総合して、内部環境における強み(Strengths)・弱み(Weaknesses)、外部環境における機会(Opportunities)・脅威(Threats)に分類する SWOT 分析を行い、課題を整理しました。それらの課題と市民の声を踏まえて、基本理念を掲げました、また、クロス SWOT 分析により、基本理念の実現を目指すため、4 つの戦略を導き出しました。

【北部対馬の課題をSWOT分析で整理】



【戦略構築】

クロスSWOT分析の視点		戦略
①機会(O)×強み(S)	機会を活かし、強みを強化する	戦略①
②機会(O)×弱み(W)	機会を活かし、弱みを克服する	戦略②
③強み(S)×脅威(T)	強みを活かし、脅威による悪影響を克服する	戦略③
④弱み(W)×脅威(T)	弱みと脅威からの最悪のシナリオを回避する	戦略④

※「クロスSWOT分析」とは、SWOT分析の要素(強み、弱み、機会、脅威)を組み合わせることで戦略を構築する方法です。内部と外部の要因を考慮しつつ、実行可能な戦略を見出すために活用することで、具体的なアクションを策定することに寄与します。

【北部対馬の課題をSWOT分析で整理】

プラス要素

強み(Strengths)

■地理的特徴

- ・大都市(釜山と福岡県)に近い地理的優位性
- ・国境最前線の地域性と話題性

■自然・文化資源

- ・豊かな自然環境(海浜・山・漁場・景観)
- ・固有の地域資源(文化・歴史・人・食)の潜在性

■行政資産

- ・充実した公共施設や未開発の公園・行楽地

■世の中の動向

- ・地方創生やSDGsのモデル地域としての可能性
- ・「課題先進地」としての学びの宝庫

機会(Opportunities)

■地理的特徴

- ・韓国・アジア圏との観光・文化交流の拡大

■地方ビジネスの動向

- ・自然体験型・滞在型観光への需要の高まり
- ・地域資源による新産業の可能性

■暮らしや価値観の変化

- ・未利用の不動産を活用した事業展開余地

■暮らしや価値観の変化

- ・地方創生(地方移住や二居住)の動き

■新しい働き方や暮らしへの価値観の転換

■社会システムの変革

- ・ライドシェアなどの公共交通の多様化の動き
- ・多様な働き方ができる機会の増加
- ・AIやデジタルツールの利便性の向上

マイナス要素

弱み(Weaknesses)

■地理的特徴

- ・中心市街地からの距離・分散する集落構造

■社会的脆弱性

- ・人口減少と若年層流出による地域活力の低下
- ・空家・空店舗など未利用資産の増加
- ・公の施設の維持管理・利用数の減少
- ・地域住民の結束力と郷土愛の低下
- ・交通・移動手段の不足により回遊性が低い
- ・市民や地域の自助・共助の力の減少
- ・行政の財源や人材不足

■経済的脆弱性

- ・基幹産業(水産・建設業)の衰退と人手不足
- ・離島でへき地の輸送コスト負担増
- ・商業・娯楽施設不足により市民満足度低下

脅威(Threats)

■社会的脅威

- ・生活利便性の低下による人口流出の加速
- ・更なる人口減少による小規模集落の存続の危機
- ・地域活動の担い手・組織運営力の弱体化

■経済的脅威

- ・地域経済の縮小と高齢化による担い手不足
- ・資源枯渇や気候変動による一次産業への影響

■環境的脅威

- ・自然環境の劣化(放棄地・獣害・海ごみなど)

■外的要因による脅威

- ・外部の資源に依存し、暮らしの豊かさの低下



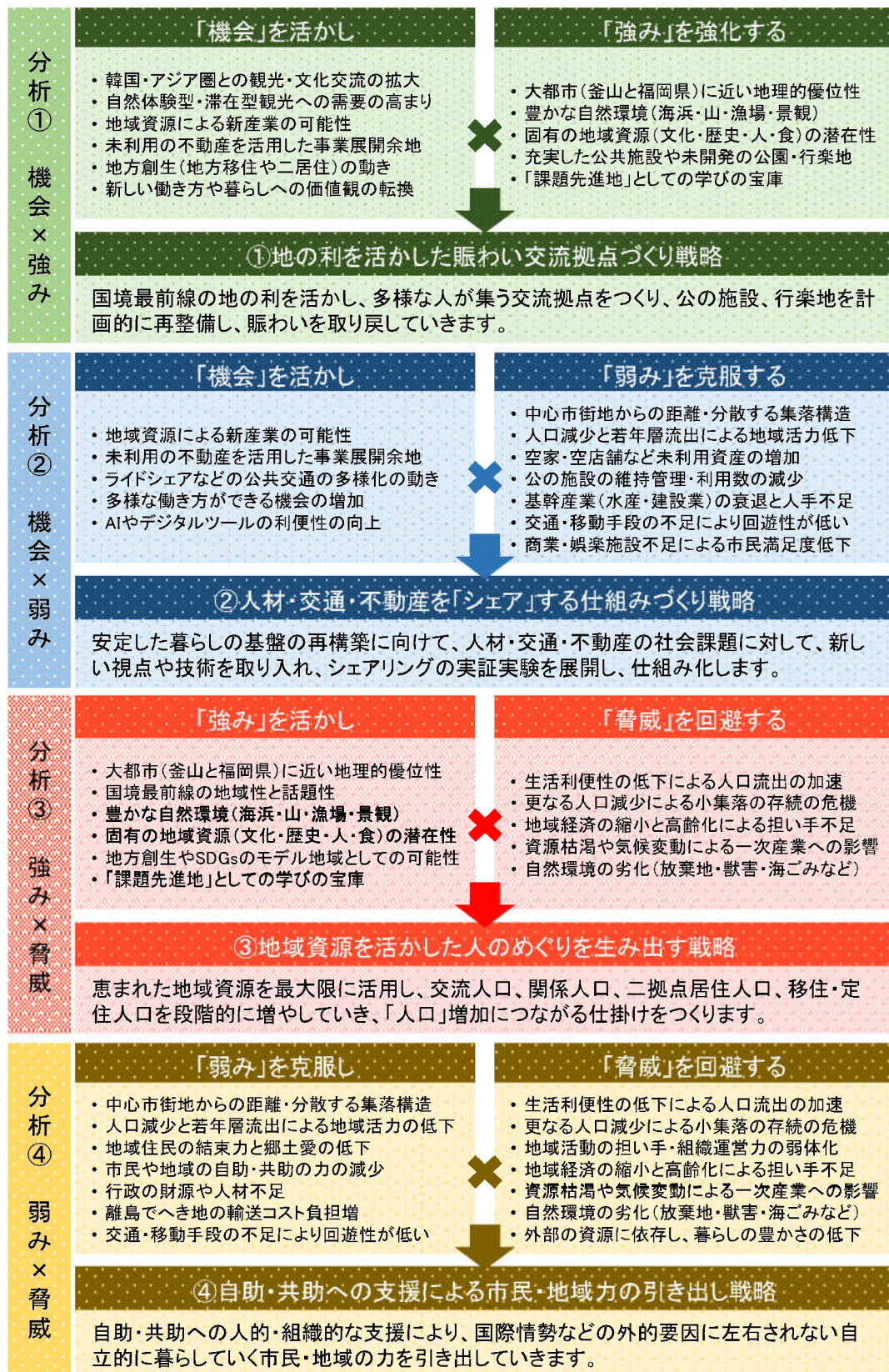
市民の声～北部対馬をどういう地域にしたいか？～

- やりたいことができる地域(わくわく感)！
 - ・魅力のある仕事を見つけることができる。
 - ・韓国との交流や経済活動を進める。
 - ・楽しみがある、仕事の選択肢、安心感がある。
 - ・高校生・大学生・若者・ファミリー・職人など、各々の学びが得られる。
- あるもの地域資源を活かす地域
 - ・豊かな自然環境や文化、人、空家等、施設などすでにあるものを活かせる。
 - ・国境最前線の地の利を生かした交流・学び・経済活動の場がある。
- 多様な人々が集まり、賑わいのある地域
 - ・対馬出身者が戻りたくなる。島外から移住したくなる。
 - ・島外企業などが参画し、新ビジネス・産業の創出や雇用が増える。
 - ・本来それぞれの集落単位である個性を生かしながら継承していく。

【基本理念】

国境最前線の賑わい創出モデル、北部対馬

【戦略構築】



2 基本理念

国境最前線の賑わい創出モデル、北部対馬

大陸から最も近い対馬の北の玄関口である北部対馬だからこそその課題や可能性があり、その地の利を活かして行政と市民、地域内外の関係者が協働して、新しいことに挑戦し、地域の賑わいを創出していきます。その成果が、対馬全体や全国の地方に波及するモデル地域を目指します。

戦略①

(機会×強み)

地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

国境最前線の地の利を活かし、多様な人が集う交流拠点をつくり、公の施設、行楽地を計画的に再整備し、賑わいを取り戻していきます。

戦略②

(機会×弱み)

人材・交通・不動産を「シェア」する仕組みづくり戦略

安定した暮らしの基盤の再構築に向けて、人材・交通・不動産の社会課題に対して、新しい視点や技術を取り入れ、シェアリングの実証実験を展開し、仕組み化します。

戦略③

(強み×脅威)

地域資源を活かした人のめぐりを生み出す戦略

恵まれた地域資源を最大限に活用し、交流人口、関係人口、二拠点居住人口、移住・定住人口を段階的に増やしていき、「人口」増加につながる仕掛けをつくります。

戦略④

(弱み×脅威)

自助・共助への支援による市民・地域力の引き出し戦略

自助・共助への人的・組織的な支援により、国際情勢などの外的要因に左右されない自立的に暮らしていく市民・地域の力を引き出していきます。

【ビジョンイメージ】



戦略 1

地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

目標：拠点の利用頻度が増え、利用者の満足度を向上させていく。

KPI: 観光産業等で地域経済の活性化に対する市民の満足度の向上

21.8%（令和6年度）→40%（令和17年度） 市民満足度調査

ポイント① 効果的な順位と重要拠点を定め、整備・活用していきます。

ポイント② 公の施設の民間による管理・活用の方法を検討していきます。

ポイント③ 多様なニーズを満たし、何度も利用したくなる魅力的な拠点をつくります。

想定する4種類の交流拠点

①コワーキング・異業種交流拠点

異なる職種や業種の人が集まり、共有のワークスペースで一時的に働き、交流や情報交換を通じて新しいビジネスチャンスや人脈を築く拠点をつくります。

②商業のにぎわい拠点

北部対馬の地域資源を活用した魅力的な飲食・宿泊・小売・娯楽などの施設が集まり、市民や観光客のニーズを満たし、賑わいを生み出す拠点をつくります。

③教育・文化・癒し・スポーツ拠点

市民や観光客が生涯学習や心身の健康を目的に利用し、豊かな生活環境や地域社会の発展を促進するための拠点をつくります。

④観光・行楽地拠点

市民や観光客が北部対馬の魅力存分に楽しむため、地域の文化や自然を体験でき、そこで出会った人々が交流を深める拠点をつくります。

【交流拠点マップ】



戦略1 地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

①コワーキング・異業種交流拠点

異なる職種や業種の人が集まり、共有のワークスペースで一時的に働き、交流や情報交換を通じて新しいビジネスチャンスや人脈を築く拠点をづくりします。

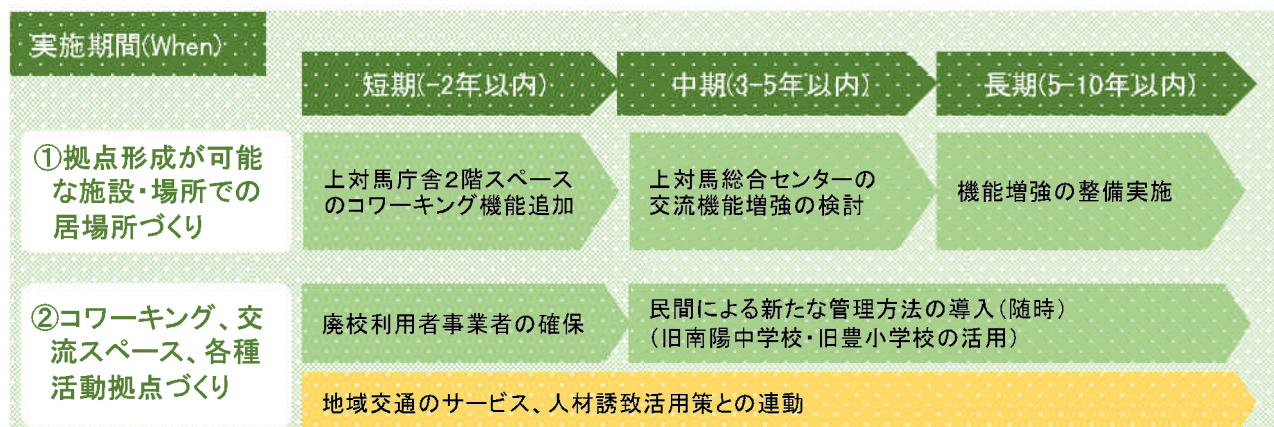
目指すこと(Why) Outcome(成果)	「拠点となる居場所」をつくることで、交流人口、関係人口、二地域・多地域居住、移住・定住人口が増加している。
やること(What) Input(導入資源) Output(結果)	①北部対馬での拠点形成が可能な施設・場所での居場所づくり。 ②コワーキング、地域交流スペース、各種活動基地づくり。
着目点(How) ポイント/視点	・環境保全・SDGsの事業先進地として売り込み。 ・釜山との交流の最先端の地としての売り込み。 ・ワーキングスペースでの仕事や交流・情報交換により来訪者、地域住民ともにビジネスチャンスを得る仕組みに。 ・内外の人脈を築き、共に汗を流すきっかけを。
実施体制(Who)	地域振興課(北部担当)、政策企画課、地域づくり課、自然共生課、北地区教育事務所、民間事業者、専門家、市民。



実施場所(Where)	現状	活用の方向性	管理運営
対馬市上対馬庁舎 2階スペース 「TSUNAGU対馬コミュニティスペース」	情報発信・交流拠点スペースとしての活用。	現状機能にコワーキング機能を追加する。 ※作業スペースに充電コンセントなど整備。	民間事業者による運営委託、指定管理の導入検討。
上対馬総合センター	図書室、会議室、ホール、研修室などを有する公共複合施設。	図書スペース、会議室スペースの活用方法の再検討及び「人が集い、学び、つながる地域交流拠点」として再構築・交流機能強化。	民間事業者による運営委託、指定管理の導入検討。
旧豊小学校	猫のTNR(※)の拠点スペースとして一部利用中、その他の空きスペースは、活用の目処なし。 ※TRAP=捕獲、NEUTER=不妊手術、RETURN=元の場所に戻す。	「野良猫ゼロ」を目指し、旧豊小学校での活動継続。 さらに空きスペースの複合活用(例:クリエイターやアーティストの活動基地など)。	民間事業者による協働運営スキームの検討(例:指定管理、運営協議会設置など)。
旧南陽中学校	平成23年に閉校しており、校舎及び屋内運動場の利活用者を公募中。	複数の民間事業者による分譲・複合的活用を視野に入れた調査・検討を実施。	民間事業者による協働運営スキームの検討(例:指定管理、運営協議会設置など)。

戦略1 地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

①コワーキング・異業種交流拠点



事業イメージ



②商業の賑わい拠点

北部対馬の地域資源を活用した魅力的な飲食・宿泊・小売・娯楽などの施設が集まり、市民や観光客のニーズを満たし、賑わいを生み出す拠点をつくります。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	拠点となる施設の再整備、有効活用可能な施設の再生、民間の空き不動産活用の仕組みづくりにより、商業の新規出店、事業拡大が進んでいく。
やること(What) Input (導入資源) Output(結果)	①比田勝での拠点施設の再整備。 ②佐須奈での新規出店を生む仕組みづくり。
着目点(How) ポイント/視点	- 商業集積のある比田勝をはじめ、佐須奈での商業集積をつくりだす。 - 定住人口だけでなく、交流人口特に韓国からの観光客や多地域居住、ノマド的生活をする方々など多様な生活を支える機能であり、ビジネスチャンスとしての新規創業を生み出す。
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、地域づくり課、海業推進協議会、民間事業者、専門家、市民。



実施場所(Where)	現状	活用の方向性	管理運営
比田勝港 国際ターミナル	駐車場不足、ターミナル待合等のスペースが不足、利用者にとっての快適性が不十分。	港湾泊地の埋め立てによりスペースの確保、ターミナル機能、交通発着機能、及び賑わい商業機能の充実を図るための事業検討を進める。	事業推進に向けて、市、県、国他関係者による協議の実施。
比田勝港 国内ターミナル	フェリー出入港時のみ施設を利用。	ターミナル内でのコミュニティスペースを含めた整備による有効活用策を検討、周辺用地の公園利用、整備予定の上対馬病院移転との連動した活用方策を検討する。	民間事業者へのテナント貸しなどの活用、そのためのハード整備。
比田勝港 駐車場エリア	無料駐車場として運用されており、観光バスやレンタカーなどの利用が多い。なお、アンケートから周辺住民は有料化に賛成意見が多い。	観光による収入確保のため、駐車場有料化を進め、設備や徴収方法、住民や公的利用優遇など運用方法の検討を進める。	地域団体、周辺飲食店舗などによる管理、料金徴収方法の検討。
青空市場エリア	令和2年4月から利用されていなかった青空市場だが、海業協議会での活用が始まった。	水産物販売に加え、釣り事業での魚さばきサービス提供など更なる有効活用を推進。	海業協議会、その構成員での施設管理運営の実施。

戦略1 地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

②商業の賑わい拠点

実施場所(Where)	現状	活用の方向性	管理運営
佐須奈地区商店街	6町合併以降、商店などが疲弊している。	商店街の空き店舗、空き住宅の住宅用途及び必要な生活サービスなどでの創業拠点として活用推進。	空家等活用推進を担う地域団体の設置推進。
あがたの里そば道場	食堂としての営業実施中であるが、地域活動など多目的な利用を求める声あり。	施設の多様な活用が可能な管理運営方法の検討。	民間事業者による自由度ある利活用、地域住民による管理参加の方法検討。
佐須奈多目的施設用地	永らく空き地となっており、活用の用途はたっていない。	企業・店舗の参入用地として活用する。	活用は民間事業者による。



比田勝港
国際ターミナルエリア



比田勝港
国内ターミナル



比田勝港駐車場エリア



青空市場



佐須奈地区商店街



あがたの里そば道場



佐須奈多目的施設用地

戦略1 地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

②商業の賑わい拠点

実施期間(When)	短期(2年以内)	中期(3-5年以内)	長期(5-10年以内)
①比田勝での拠点施設の再整備	比田勝港国際ターミナル泊地のターミナル機能などの再整備を検討		
	青空市場の活用推進	国内線ターミナルの海業活用、サービス機能の導入検討	
	比田勝港駐車場の有料化合意形成と事業化	試験的導入	本格導入
②佐須奈での新規出店を生む仕組みづくり	佐須奈をモデルにまちづくり団体の設立検討	まちづくり構想策定、予算獲得、モデル事業の実施	空家や空店舗などの順次改修、活用
	あがたの里の利活用方法について再検討	民間によるあがたの里の複合的な利活用	
	佐須奈多目的施設用地の活用方法の検討・計画策定		計画の実施

拠点イメージ

【比田勝港国際ターミナルエリアの整備例】



戦略1 地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

②商業の賑わい拠点

拠点イメージ

【比田勝港国内ターミナルエリアの整備例】



拠点イメージ

【比田勝港駐車場エリア・青空市場エリアの整備例】



戦略1 地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

③教育・文化・癒し・スポーツ拠点

市民や観光客が生涯学習や心身の健康を目的に利用し、豊かな生活環境や地域社会の発展を促進するための拠点をづくりします。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	北部対馬の公の施設が維持され、地域の賑わいづくりとなり、有効活用が進んでいる。また、維持管理コストの負担軽減により行政コストが削減されていく。
やること(What) Input(導入資源) Output(結果)	①市民や活動団体、民間事業者の活用を促す仕掛けづくり。 ②民間事業者による管理運営への転換。 ③公の施設の解体、減築による維持管理コスト低減の検討。
着目点 (How) ポイント/視点	・拠点となる公の施設の活用方策の再整理。 ・公の施設再整備の検討。 ・低コストでの管理運営の方策の検討。
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、北地区教育事務所、民間事業者、活動団体、専門家、市民。



実施場所(Where)	現状	活用の方向性	管理運営
上対馬総合センター	図書室、会議室、ホール、研修室などを有する公共複合施設。	図書スペース、会議室スペースの活用方法の再検討及び「人が集い、学び、つながる地域交流拠点」として再構築。	民間事業者による運営委託、指定管理の導入検討。
上対馬歴史民俗資料室	少数の観光客などが利用。	比田勝のガイドウォークの拠点にするなど、活用範囲の拡大。	市の直営管理を継続。または、民間による活用の検討。
温泉「渚の湯」	設備老朽化によりメンテナンスコストが高く、現状のままでの維持管理が困難。	解体、もしくは温泉設備に限らない施設の再利用による別業態を含めて検討。	市による解体・改修、もしくは、民間活用検討。
上対馬総合運動公園 上県体育館 上県総合運動公園	教育・スポーツ施設として活用しているが、維持管理が課題。	競技特化、企業研修や韓国交流などの新しい用途での活用方法の検討・実施。	市による直営管理、もしくはスポーツ団体などによる委託管理、指定管理の推進。

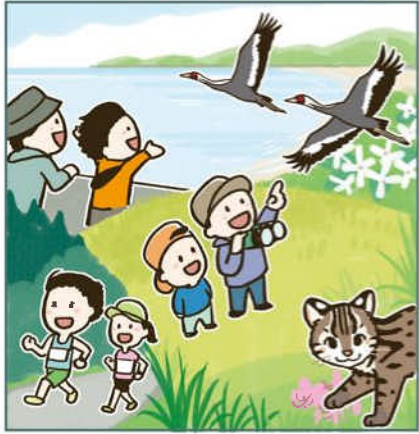
実施期間	短期(1年以内)	中期(1-3年以内)	長期(3-5年以内)
①市民などの活用を促す仕掛けづくり	各施設の利用状況の分析と新規活用の検討	各施設のソフト的な活用の推進(民間利用の推進)(市民の利用率を高めていく)	
②民間による管理運営への転換	各施設(各体育館や運動公園など)の民間管理の方策整理・制度移行		民間による管理の導入
③施設解体や減築による維持管理コスト低減の検討	渚の湯の管理方法の再検討	渚の湯の解体、または、再生・活用の事業化	

戦略① 地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

④観光・行楽地拠点

市民や観光客が北部対馬の魅力を存分に楽しむため、地域の文化や自然を体験でき、そこで出会った人々が交流を深める拠点をつくります。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	三宇田エリア、佐護エリア、鰐浦エリア、琴エリアなどの公の施設の再整備及びソフトコンテンツの充実を図ることで、多くの人で賑わっていく。		
やること(What) Input(導入資源) Output(結果)	①三宇田エリア、佐護エリア、鰐浦エリア及び琴エリアの環境改善。 ②各拠点の活用を促すソフトコンテンツの開発。 ③各拠点の利用頻度や滞在時間延長を促すしくみづくり。		
着目点 (How) ポイント/視点	- 三宇田エリア、佐護エリアを重点的な観光交流のエリアと位置付け、施設整備と体験価値を高める。 - 各地域での拠点として既存施設の魅力向上、そこでの消費拡大を実現する。		
実施体制(Who)	地域振興課(北部担当)、建設課、観光交流商工課、民間事業者、活動団体、専門家、市民。		



実施場所(Where)	現状	活用の方向性	管理運営
三宇田エリア(三宇田浜園地・殿崎園地・舌崎半島・権現山)	三宇田浜には多くの観光客が訪れるものの、周辺を含むエリアは活用されていない。	三宇田浜のサービス・コンテンツの増強及び周辺エリアの活用を図る。そのための民間による拠点開発の促進。	民間による拠点開発、管理運営を原則に事業推進。三宇田浜、背後の駐車場など公的な収益施設は、コンセッションの導入の検討。
佐護エリア(湊浜シーランドステージ・井口浜海水浴場・千俵蔭山・棹崎公園・対馬野生生物保護センター)	シーランドステージは、遊具が使用中止、井口浜の漂着ごみなど課題が集積。千俵蔭山はアクセスが悪く、トイレがない。	エリアの自然・文化的活動のシンボルとして、ヤマネコの保全、対州馬の活用、獣害対策、漂着ごみの回収、野焼きなどの活動を体感できるエリアとして整備。	シーランドと井口浜は、包括的指定管理として複数拠点での管理運営を検討、千俵蔭山を含めエリア管理を地域団体を含めて組織化。
鰐浦エリア(鰐浦園地・韓国展望所・豊砲台跡)	韓国展望所から豊砲台跡へのアクセス路の改善が必要。	案内サインやベンチ、落下防止柵などの設置。	イベント時には民間にも解放することを検討。
琴エリア(茂木浜・旧南陽中)	茂木浜は、海水浴客やサーファーで季節によって賑わいを見せている。旧南陽中学校は、民間に利用者の公募中。	エリアの活用は、要検討。	イベント時には民間にも解放することを検討。
結石山森林公園 鳴滝園地 オメガ公園	市民の憩いの場としての活用に留まっている。	市民利用はもとより、観光拠点としての、体験価値を高めるガイド連携、イベント誘致など活用策を検討。	ガイドや外部事業者活用促進の仕掛け、営業活動の実施。
目保呂ダム馬事公園	対州馬の個体数が45頭のため、活用に制限がある。	保存の上で、持続可能な活用を検討。特に、体験価値を高めるためのコンテンツの造成検討、組織体制、収益性の改善。	指定管理などを含め、馬の保存、飼育、施設の維持管理体制の検討。

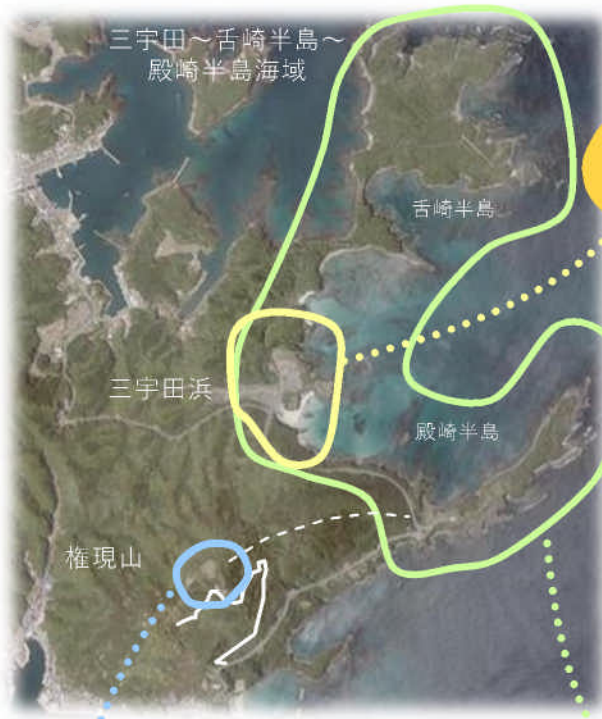
戦略1 地の利を活かした賑わい交流拠点づくり戦略

④観光・行楽地拠点

実施期間	短期(2年以内)	中期(3-5年以内)	長期(5-10年以内)
①各エリアの環境改善計画策定	各エリアの環境改善の計画策定	環境改善の実施	
②各エリア・施設の活用を促すコンテンツの開発	各施設の民間利用の検討・呼びかけ	コンテンツの開発・試験的運用	収益性の向上
③各拠点の滞在時間延長を促すしつらえの改善	各エリア・施設など必要な改修を実施		

拠点イメージ

【三宇田エリア:三宇田浜園地・殿崎園地・権現山・舌崎半島の整備例】



三宇田～舌崎半島～殿崎半島海域

三宇田浜

舌崎半島

殿崎半島

権現山

三宇田浜

海の家サービスなど
駐車場での複合施設
温泉施設の活用再検討。

海の家など複合施設のイメージ例

官民連携での収益事業としての展開検討。

三宇田～舌崎半島～殿崎半島海域

ガイドツアー実施・
対州馬乗馬コンテンツ
の展開検討。

権現山

トレッキングコース
バージョンアップ

権現山

公共事業としての実施

官民連携事業としての展開検討

対州馬乗馬のイメージ例

④観光・行楽地拠点

拠点イメージ

【佐護エリア：湊浜シーランドステージ・千俵蔭山・
棹崎公園・対馬野生生物保護センター・井口浜の整備例】



千俵蔭山

トレッキング
コース新設。

草地・対馬馬
活用検討。



湊浜シーランドステージ

シーランドと井口浜は、包括的
指定管理として複数拠点での
管理運営を検討。



築山・
粗放的管理。



エリア管理を地域団体
を含めて組織化。

拠点イメージ

【鰐浦エリア：鰐浦園地・韓国展望所・豊砲台跡の整備例】

韓国展望所から豊砲台跡までの遊歩道に
転落防止柵、ベンチ、看板など整備

韓国釜山の夜景



鰐浦集落のヒトツバタゴ群落



豊砲台跡



韓国展望所



戦略2

人材・交通・不動産を「シェア」する仕組みづくり戦略

目標: 不足する人材・交通・不動産のシェアリングにより、市民・事業者の安心感をつくる。

KPI: 暮らしのライフラインの維持に対する市民満足度

18.6% (令和6年度) → 45% (令和17年度) 市民満足度調査

- ポイント① 可能なところから導入を図り、横展開するなど、対馬全体へ広げていきます。
 ポイント② 実証実験を進めるためのパートナーやコーディネーターを確保していきます。
 ポイント③ 配車システム、スポットワークサービスの普及を市民に浸透させていきます。

想定する4種類のシェアの仕組み

①各種ライドシェアなどの検討

配車システムを導入し、潜在需要のデマンド調査を実施し、その結果を根拠として、人を目的地まで運ぶ様々なサービス導入を検討します。

②スキマ時間を使った働き手のシェア

個人が短時間の空き時間を利用して一時的な労働力を提供する仕組みの導入を進めます。

③放置された空家等の有効活用

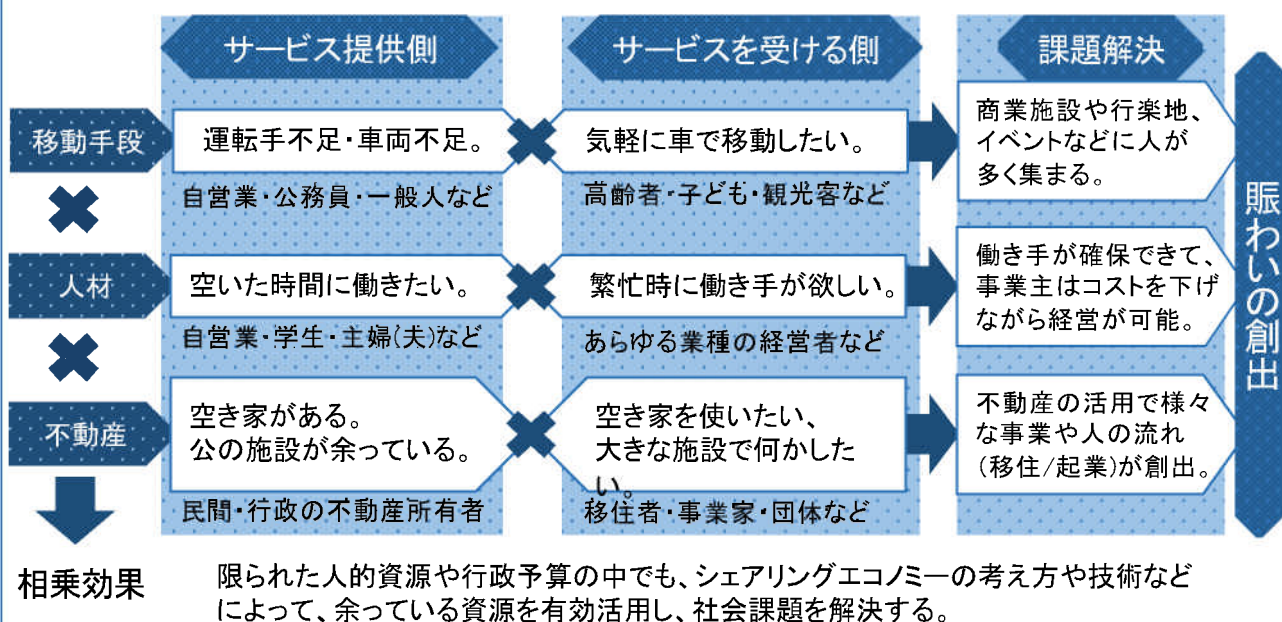
空家等を活用したい人が住宅、宿泊施設などに活用できる仕組みとして、公設民営の空き家バンクの体制整備を進めます。

④公の施設の民間利用の促進

市民サービス向上のため、公の施設の維持管理や有効活用に向けて、民間の資金、経営能力、技術力を活用する視点や仕組みを検討します。

事業イメージ

【賑わいを生み出すためのシェアリングの仕組み例】



戦略② 人材・交通・不動産を「シェア」する仕組みづくり戦略

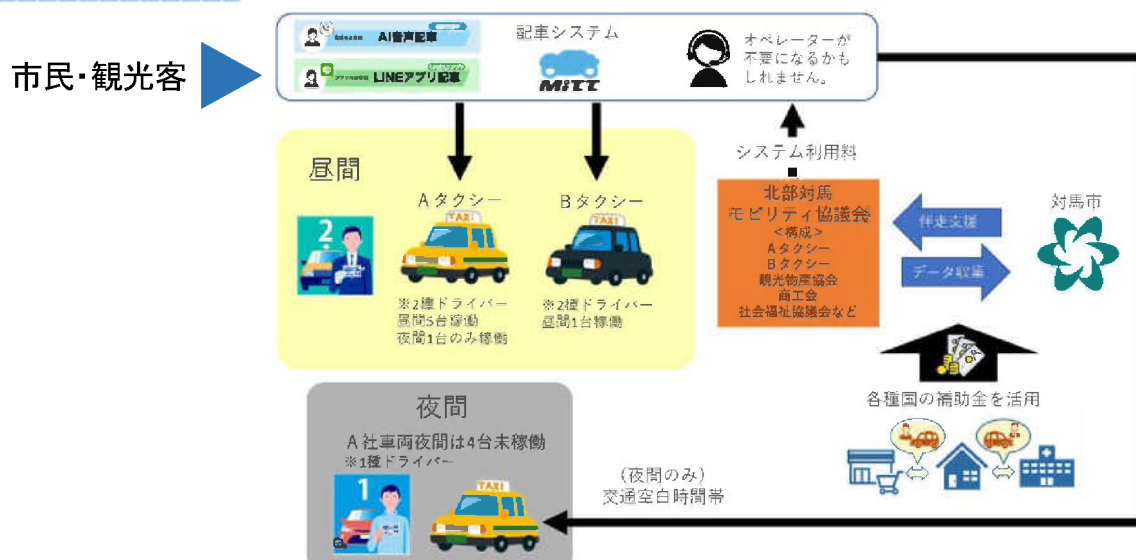
①各種ライドシェアなどの検討

配車システムを導入し、潜在需要のデマンド調査を実施し、その結果を根拠として、人を目的地まで運ぶ様々なサービス導入を検討します。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	新しい地域交通システムの導入により、地域住民や観光客の移動手段の確保・利便性が向上していく。		
やること(What) Input (導入資源) Output(結果)	①地域公共交通の維持改善。 ②ライドシェアの導入検討。		
着目点 (How) ポイント/視点	・ 地域公共交通利便増進実施計画の実行。 ・ 配車システムを導入し、潜在需要のデマンド調査を実施し、その結果を根拠として、人を目的地まで運ぶ様々なサービス導入を検討する。		
実施場所 (Where)	北部対馬全域。 (ただし、試験実施は一部地域)		
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、地域づくり課、地域交通事業者、観光物産協会、社会福祉協議会、対馬市商工会、専門家、市民。		
実施期間(When)	短期(-2年以内) 中期(3-5年以内) 長期(5-10年以内)		
①地域公共交通の 維持改善	バスの利便性向上		※比田勝・大浦線の運行回数:往路1便→往路・復路4便 比田勝港国際ターミナル・仁位区間の運行回数:10便→12便
	こんどろバス横展開 検討・住民協議など	上対馬南部地域への導入	
②ライドシェアの 導入検討	日本版ライドシェアの検討	試験導入(夜間帯のみ など)	本格導入
	配車システムの導入、潜 在需要調査	公共ライドシェアの検討 (調査・協議)	一部地域で試験的導入

事業イメージ

【地域ニーズにあった地域公共交通の仕組み例】



戦略② 人材・交通・不動産を「シェア」する仕組みづくり戦略

②スキマ時間を使った働き手のシェア

個人が短時間の空き時間を利用して一時的な労働力を提供する仕組みの導入を進めます。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	ITを活用したマッチングにより、柔軟な働き方を実現し、担い手不足の業種や時間に働き手を確保していく。
やること(What) Input (導入資源) Output(結果)	①サービス提供会社との連携によるスポットワークの普及拡大。
着目点 (How) ポイント/視点	・「働きたい時間」と「働いてほしい時間」をマッチングするスキマバイトサービス提供会社との包括連携により事業展開。
実施場所 (Where)	北部対馬全域。
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、人事課、観光交流商工課、民間事業者、スポットワークのマッチング会社、市民。
実施期間(When)	短期(-2年以内) 中期(3-5年以内) 長期(5-10年以内)
①スポットワークの導入	・スポットワークのマッチング会社との連携 ・市民/事業者向け普及啓発や講習会開催 公務員の副業としての導入検討 包括連携協定・北部対馬モデル事業※の実行 モデル事業から本格稼働



※人・交通・不動産のシェア×交流/関係/二拠点居住人口拡大の連動パイロット事業

事業イメージ

【人材のマッチングの仕組み例】



軽作業・飲食・配達/運転・イベント/キャンペーン

農林水産業

加工・製造業

飲食・宿泊業

観光・サービス業

現地窓口
の設置

スポットワーク
マッチングサービス



主婦(夫)

公務員(副業)

農林水産業者その他(兼業)

観光客

長期滞在者(ノマドワーカーなど)

高校生

戦略② 人材・交通・不動産を「シェア」する仕組みづくり戦略

③ 放置された空家等の有効活用

空家等を活用した人が住宅、宿泊施設などに活用できる仕組みとして、公設民営の空き家バンクの体制整備を進めます。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	空家等を手放したい人と使いたい人が マッチングでき、空家等の有効活用が進み地域に賑わいが生まれる。
やること(What) Input (導入資源) Output(結果)	①不動産の中間支援組織を設立。 ②モデル集落での空家等活用事業の展開。
着目点 (How) ポイント/視点	・ 中間支援組織は、プラットフォームとして機能し、専門的な知見による空家等の査定や空き家バンクの利用拡大を図る。
実施場所 (Where)	佐須奈地区をモデルに北部対馬全域へ展開。
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、地域づくり課、不動産中間支援組織、民間事業者、専門家、市民。

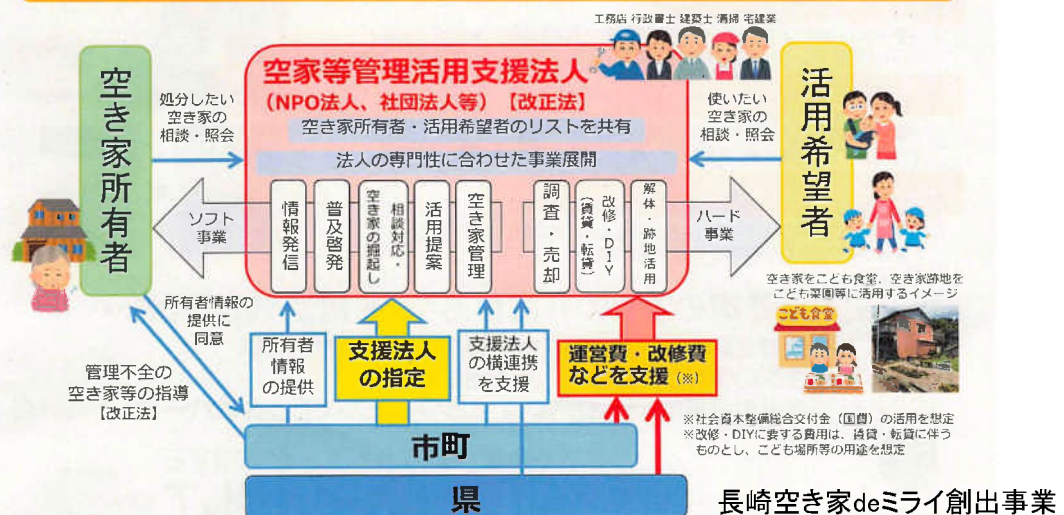


実施期間(When)	短期(-2年以内)	中期(3-5年以内)	長期(5-10年以内)
①不動産の中間支援組織を設立	組織のあり方検討 島おこし協働隊の採用活動	組織設立、人的プラットフォーム構築 空家等の調査・データベース構築 査定と空き家バンク登録推進 隊員を中心に組織づくり 空家活用の様々な企画(DIY事業など)の実施	
②モデル地域での事業実施	モデル地域での戦略検討 デジタルノマド拠点の整備計画	地域と協議・予算申請 空家の改修事業の実施 拠点整備	

事業イメージ

【空家等管理活用の中間支援組織例】

空き家の活用や管理、相談対応、普及啓発等のモデル的な取組みを始める空家等管理活用支援法人に対し、市町と連携し運営費・改修費等を支援する。



戦略② 人材・交通・不動産を「シェア」する仕組みづくり戦略

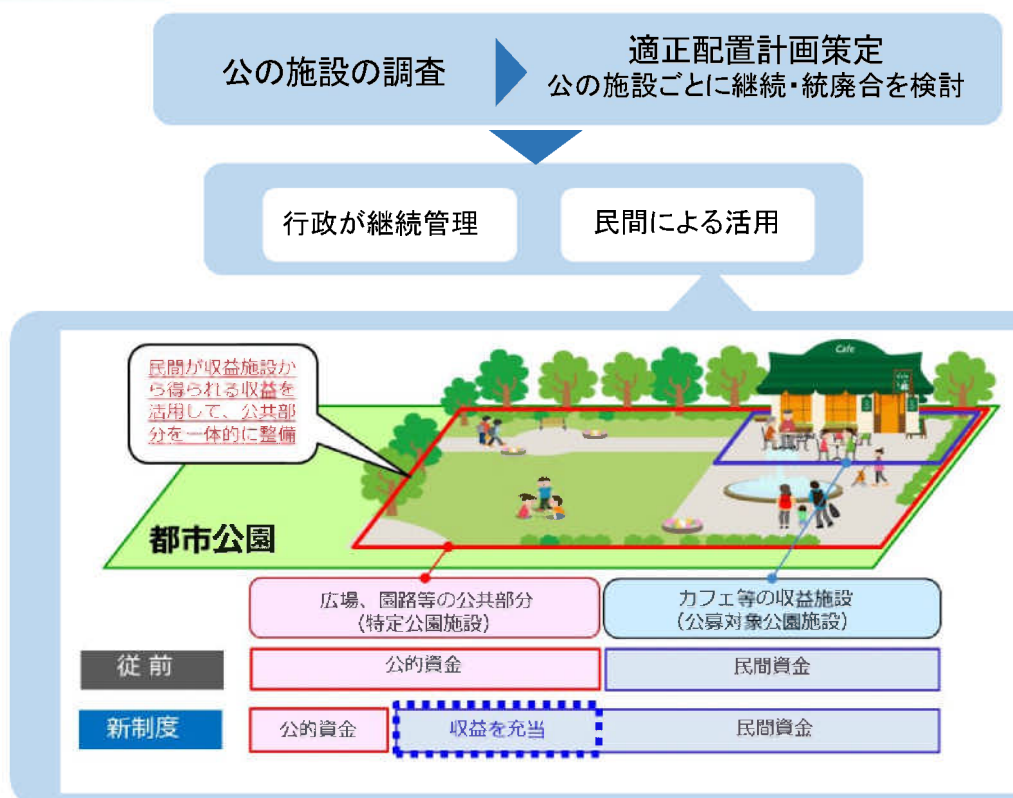
④ 公の施設の民間利用の促進

市民サービス向上のため、公の施設の維持管理や有効活用に向けて、民間の資金、経営能力、技術力を活用する視点や仕組みを検討します。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	公の施設や公園の維持管理や有効活用による市民サービスの向上していく。	旧学校 リニューアルオープン! ・オフィス ・コワーキングスペース Wifi カフェ 海鮮丼 青空市場
やること(What) Input (導入資源) Output(結果)	① 公の施設の利活用促進の仕組み検討。 ② モデル地域での事業実施。	
着目点 (How) ポイント/視点	・ 民間の資金、経営能力、技術力を活用する視点や仕組みを検討。	
実施場所 (Where)	上対馬総合センター・青空市場・旧南陽中学校、旧豊小学校、あがたの里そば道場、三宇田浜園地、権現山など。	
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、政策企画課、財産管理運用課、自然共生課、北地区教育事務所、民間事業者、市民。	
実施期間(When)	短期(-2年以内) 中期(3-5年以内) 長期(6-10年以内)	
① 公の施設利活用促進の仕組み検討	施設活用の仕組み検討・事例調査・適正配置計画策定	企業への呼びかけ 行政または民間による修繕、活用

事業イメージ

【公的な施設を民間が使う仕組み例】



戦略3

地域資源を活かした人のめぐりを生み出す戦略

目標: 交流・関係・二拠点居住・移住・定住の「人口」を増加させていく。

KPI: 北部対馬への移住者(世帯数)

15世帯/年(令和6年度)→30世帯/年(令和17年度) 対馬市資料

- ポイント① 交流人口から定住人口までのステップアップを意識した施策を展開していきます。
 ポイント② 企業と連携することにより「人口」増加を加速化させていきます。
 ポイント③ 北部対馬を選んでもらうための情報発信(ブランディング)も進めていきます。

想定する4つの「人口」増加の仕掛け

①観光物産による交流人口の拡大

北部対馬らしい特産品や体験型のイベントなどを観光客などに提供することで、ファンを獲得し、市民や事業者との継続的な交流機会を増やします。

②教育事業による関係人口の拡大

北部対馬の地の利を生かしたSDGsや国際交流などの多様な研修の受入を行い、企業や大学、学校などとの継続的な関係を構築します。

③二拠点居住などの関係人口の拡大

都市住民などが北部対馬に第二の住まい・活動拠点を持つことで、長期的に北部対馬に滞在する機会をつくり、「準島民」的な立場の人口を増やします。

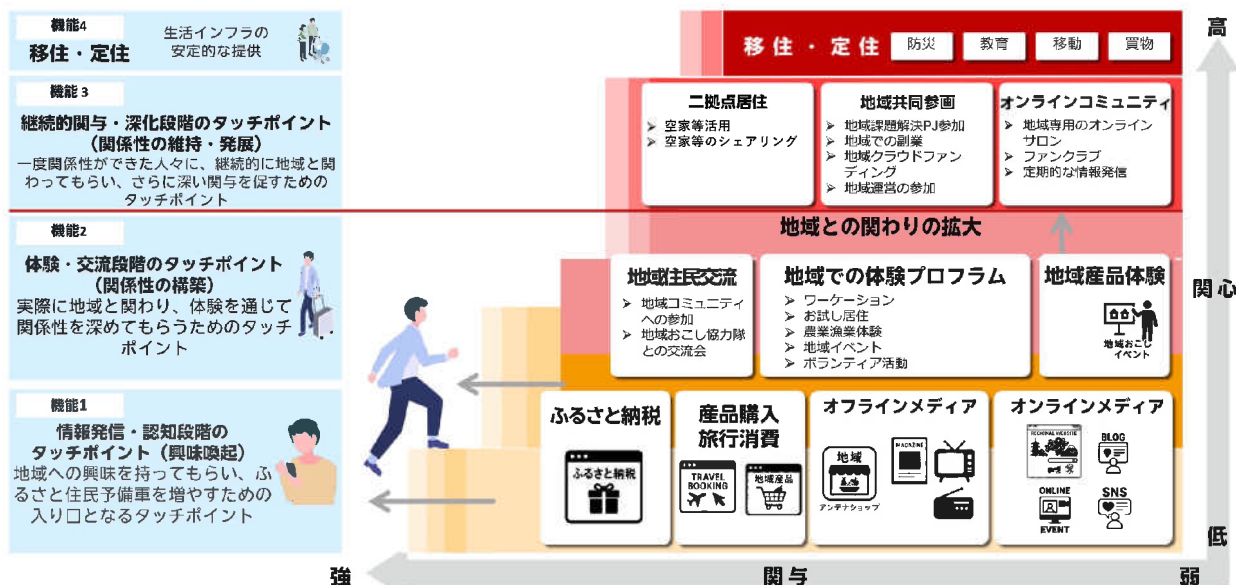
④島おこし協働隊などの移住者の増加

国の制度を活用し、移住者の受入を強化する。例えば、島おこし協働隊が北部対馬の振興のために3年間活動し、その後の定住促進を支援します。

事業イメージ

【人口増加のためのステップアップの仕掛け例】

✓ ふるさと住民登録実人数1,000万および延べ1億達成に向けては地域とのかかわりを様々なタッチポイントから可視化が必要



①観光物産による交流人口の拡大

北部対馬らしい特産品や体験型のイベントなどを観光客などに提供することで、ファンを獲得し、市民や事業者との継続的な交流機会を増やします。

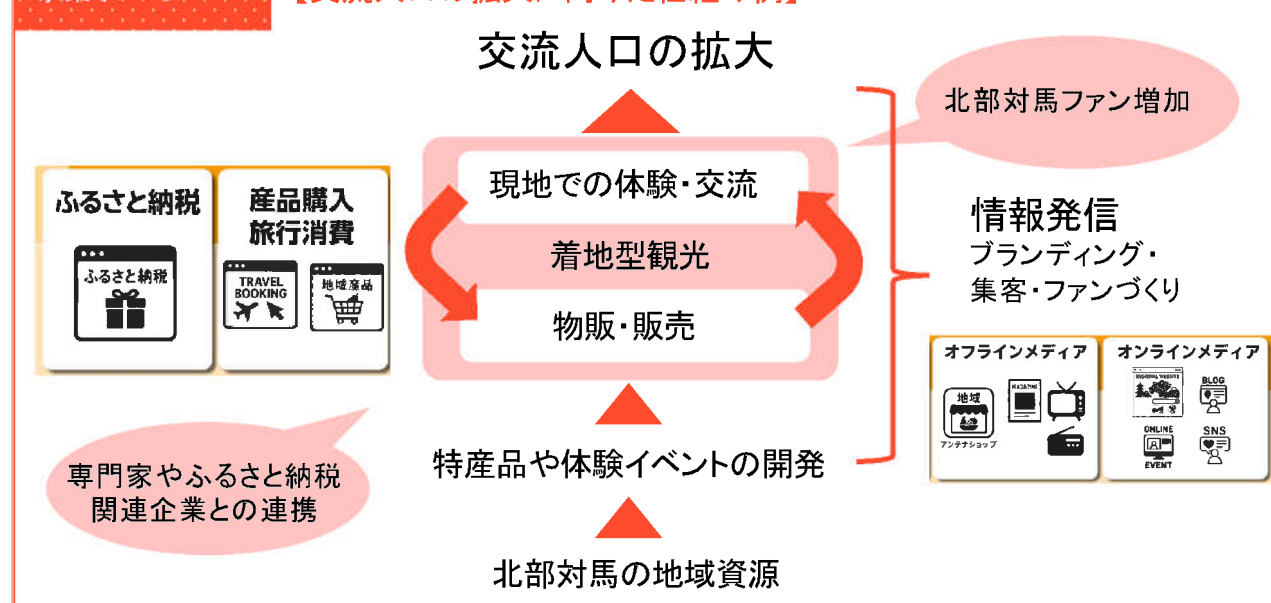
目指すこと(Why) Outcome(成果)	北部対馬のファンが増えることで、市民や事業者などとの継続的な交流機会が増えていく。
やること(What) Input(導入資源) Output(結果)	①北部対馬らしい特産品や体験イベントの開発。 ②多様なメディアによる北部対馬の情報発信。
着目点(How) ポイント/視点	・ 専門家やふるさと納税関連企業との連携。 ・ ふるさと納税返礼品の取り扱い強化。 ・ 北部対馬に来てもらう着地型観光につなげる。
実施場所(Where)	北部対馬全域。
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、地域づくり課、観光交流商工課、民間事業者、専門家、市民。



実施期間(When)	短期(2年以内)	中期(3-5年以内)	長期(5-10年以内)
①北部対馬らしい特産品や体験イベントの開発	特産品開発の検討 民泊などの体験提供先の確保・窓口強化	特産品の開発と販売(ふるさと納税) 国際交流ができる着地型観光の販売	
②多様なメディアによる北部対馬の情報発信	魅力を発信するメディア(YouTuberなど)との連携 北部対馬のブランディング戦略の検討	※韓国アイドルグループなども含む 情報発信のプラットフォームの構築	

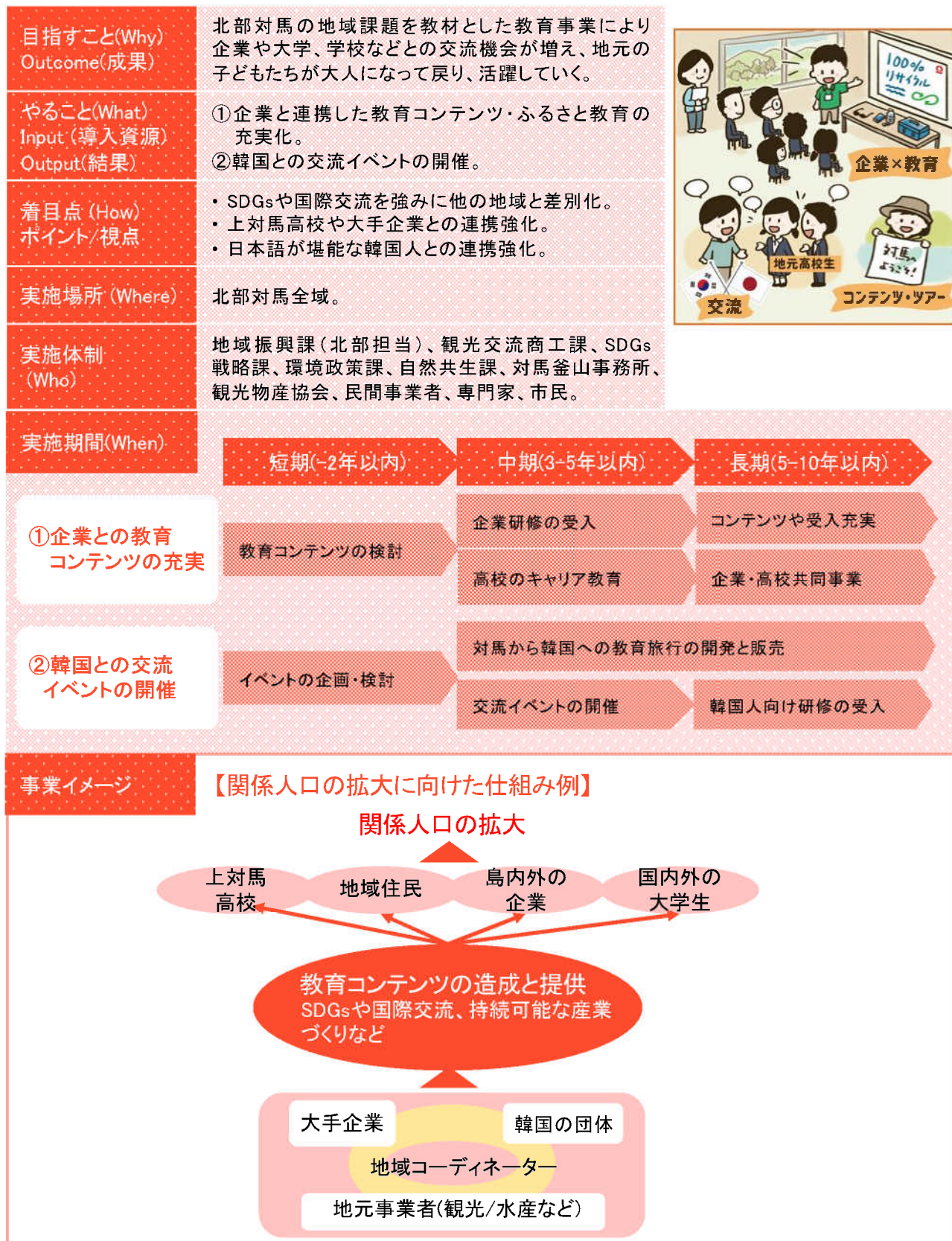
事業イメージ

【交流人口の拡大に向けた仕組み例】



②教育事業による関係人口の拡大

北部対馬の地の利を生かしたSDGsや国際交流などの多様な研修の受入を行い、企業や大学、学校などとの継続的な関係を構築します。



③二拠点居住などの関係人口の拡大

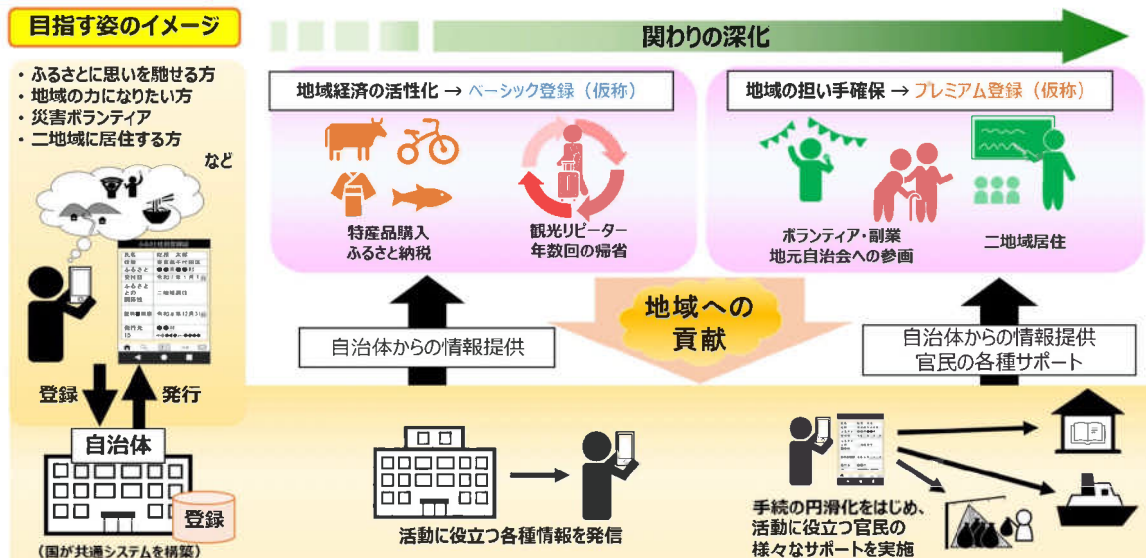
都市住民などが北部対馬に第二の住まい・活動拠点を持つことで、長期的に北部対馬に滞在する機会をつくり、「準島民」的な立場の人口を増やします。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	都市住民などが北部対馬に長期滞在する仕組みを作り、第二の住まい・活動拠点をを持つ人が増えていく。	
やること(What) Input(導入資源) Output(結果)	①二拠点居住の仕組みの検討(モデル事業)。 ②地域活性化起業人制度の活用。 ③ノマドワーカーの聖地づくり。	
着目点(How) ポイント/視点	・総務省ふるさと住民登録制度への申請。 ・関係人口を可視化する機能の導入の検討。 ・企業との連携による事業の推進。	
実施場所(Where)	モデル地域として比田勝と佐須奈とし、他集落へ拡大。	
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、地域づくり課、観光物産協会、民間事業者、専門家、市民。	

実施期間(When)	短期(-2年以内)	中期(3-5年以内)	長期(5-10年以内)
①二拠点居住の仕組みの検討	モデル事業の企画・申請 二地域居住の制度検討	モデル事業の実行	継続的展開 国の支援による制度導入
②地域活性化起業人制度の活用	事業の企画・検討	地域活性化起業人の採用	
③ノマドワーカーの聖地づくり	事業の企画・検討	ノマドワーカー受入の実証実験 コミュニティスペースや滞在拠点の整備	ノマドワーカー受入の本格実施 情報発信・営業の強化

事業イメージ

【二拠点居住などの関係人口の拡大に向けた仕組み例】



④移住・定住人口の拡大

国の制度を活用し、移住者の受入を強化する。例えば、島おこし協働隊が北部対馬の振興のために3年間活動し、その後の定住促進を支援します。



戦略4

自助・共助への支援による市民・地域力の引き出し戦略

目標：行政がマネージャー役となり、市民主体の事業が多く創出していく。

KPI：地域主導の活動が進められていることへの満足度が高まる

16.0%（令和6年度）→40%（令和17年度）市民満足度調査

ポイント① 行政と市民の役割分担を明確にし、事業を実施、展開していきます。

ポイント② 市民・地域の主体的な活動を行政が後押していきます。

ポイント③ 市民・地域が主体的にできるアクションを例示していきます。

想定する4つの行政支援策

①地域コーディネーターの登用

市民や地域が主体的に活動する際に、調整役が鍵となるため、地域コーディネーターを行政支援として登用します（島おこし協働隊/集落支援員など）。

②プロジェクトマネージャーの登用

市役所職員だけでなく、地域活性化起業人や集落支援員、島おこし協働隊などをプロジェクトマネージャーとして積極的に登用します。

③プラットフォームの立ち上げ

事業を進めるにあたり必要な知的・人的・経済的な支援などを行うサポートチームを用意することで、市民・地域が主体的に活動をする際に支援します。

④各種サポート体制の整備・強化

市民や地域、事業者が主体的に事業を行う際には、行政による補助や支援制度を提供するサポート体制を整え、必要に応じて強化します。

事業イメージ

【市民・地域力を引き出すサポート体制例】

【市民・地域・事業者】

- ・事業の企画
- ・事業の実施主体

【プロジェクトマネージャー】

- ・事業の管理
- ・マネジメント

【行政】

- ・各種サポート
- ・仕組み構築

【コーディネーター】

- ・調整役
- ・進行役

【プラットフォーム】

- ・各種助言
- ・連携主体
- ※専門家・実践者

戦略1

多様な交流拠点創出

- 異業種交流拠点
- 商業施設拠点
- 生涯学習拠点
- 観光・行楽地拠点

戦略2

「シェア」の仕組み

- ライドシェア
- 人材のシェア
- 公の施設のシェア
- 空家等のシェア

戦略3

人のめぐりを生み出す

- 交流人口：観光振興など
- 関係人口：教育研修など
- 移住人口：協働隊など
- 定住人口：仕事・住まいなど

戦略④ 自助・共助への支援による市民・地域力の引き出し戦略

①地域コーディネーター(島おこし協働隊など)の登用

市民や地域が主体的に活動する際に、調整役が鍵となるため、地域コーディネーターを行政の支援策として登用します(島おこし協働隊/集落支援員など)。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	調整役が機能し、市民や地域、事業者がこれまで以上に主体的に様々な活動を展開していく。	中間支援組織 地域コーディネーター ・協力隊 ・集落支援員
やること(What) Input(導入資源) Output(結果)	①地域コーディネーターの登用。 ②中間支援組織の育成。	
着目点(How) ポイント/視点	・地域コーディネーター役として島おこし協働隊、集落支援員の採用。 ・中間支援組織に行政や企業の業務を外注する。	
実施場所(Where)	北部対馬全域。	
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、地域づくり課、民間事業者、地域団体、市民。	

実施期間(When)

短期(-2年以内)

中期(3-5年以内)

長期(5-10年以内)

①地域コーディネーターの登用

人材募集の検討

協働隊、集落支援員の採用・活動

②中間支援組織の育成

人・交通・空き家のシェア事業の推進(委託業務)

実施規模の拡大

モデル事業の企画・申請・実行

一部継続的展開

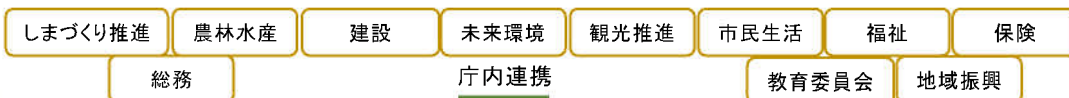
事業イメージ

【地域コーディネーターの登用例】



【つなぐもの(人と人)】
地域内と地域外
大学と地域
行政と住民、企業
学校と地域 など

市役所の各部署



支援

地域運営組織

地域コーディネーター=繋ぎ役

自主防災組織

社会福祉協議会

民生委員
児童委員

NPO

自治会
町内会

PTA
学校運営協議会

地区
公民館

防災

見守り支援

空家対策

生活支援

学習支援

子育て支援

交流創出

雇用創出

環境整備

戦略④ 自助・共助への支援による市民・地域力の引き出し戦略

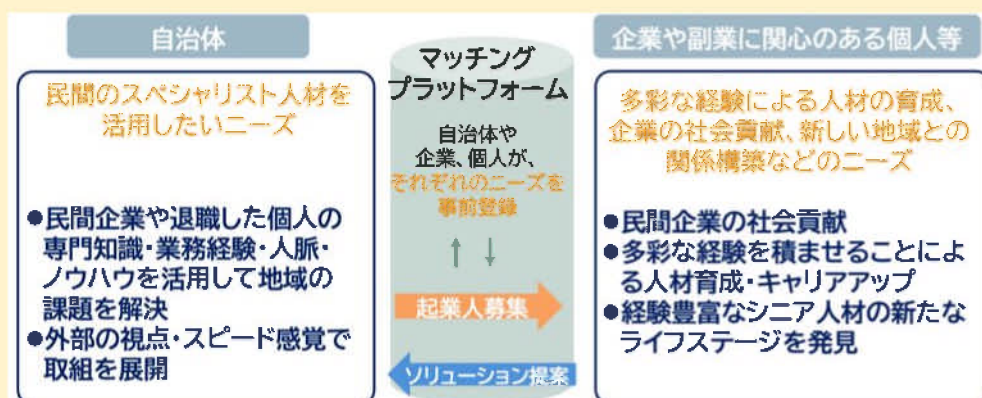
②プロジェクトマネージャーの登用

市役所職員だけでなく、地域活性化起業人や集落支援員、島おこし協働隊などをプロジェクトマネージャーとして積極的に登用します。

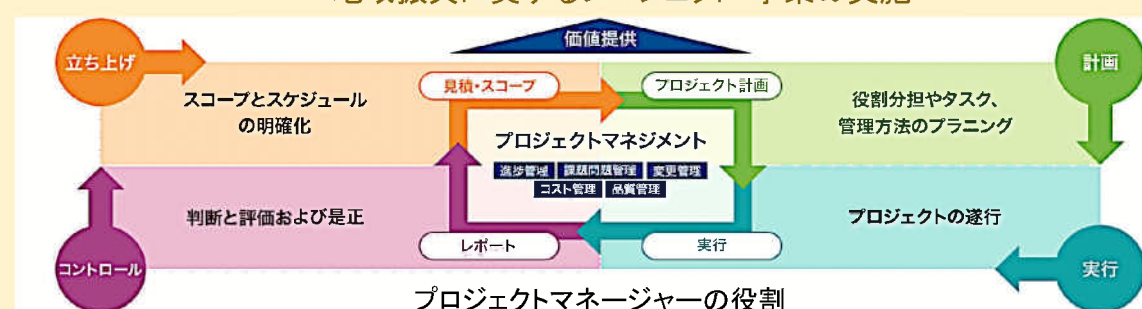
目指すこと(Why) Outcome(成果)	プロジェクトマネージャーがいることで、市民や地域、事業者がこれまで以上に多様で魅力的かつ継続的な事業・活動を展開していく。		
やること(What) Input (導入資源) Output(結果)	①プロジェクトマネージャーの登用。		
着目点 (How) ポイント/視点	・地域活性化起業人や地域プロジェクトマネージャー制度を活用。		
実施場所 (Where)	北部対馬全域。		
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、地域づくり課、民間事業者、地域団体、市民。		
実施期間(When)			
①プロジェクトマネージャーの登用	短期(-2年以内)	中期(3-5年以内)	長期(5-10年以内)
	補助制度への申請	制度を活用してマネージャーの確保	

事業イメージ 【プロジェクトマネージャーの役割例】

【地域活性化起業人のマッチングプラットフォーム】



地域振興に資するプロジェクト・事業の実施



戦略4) 自助・共助への支援による市民・地域力の引き出し戦略

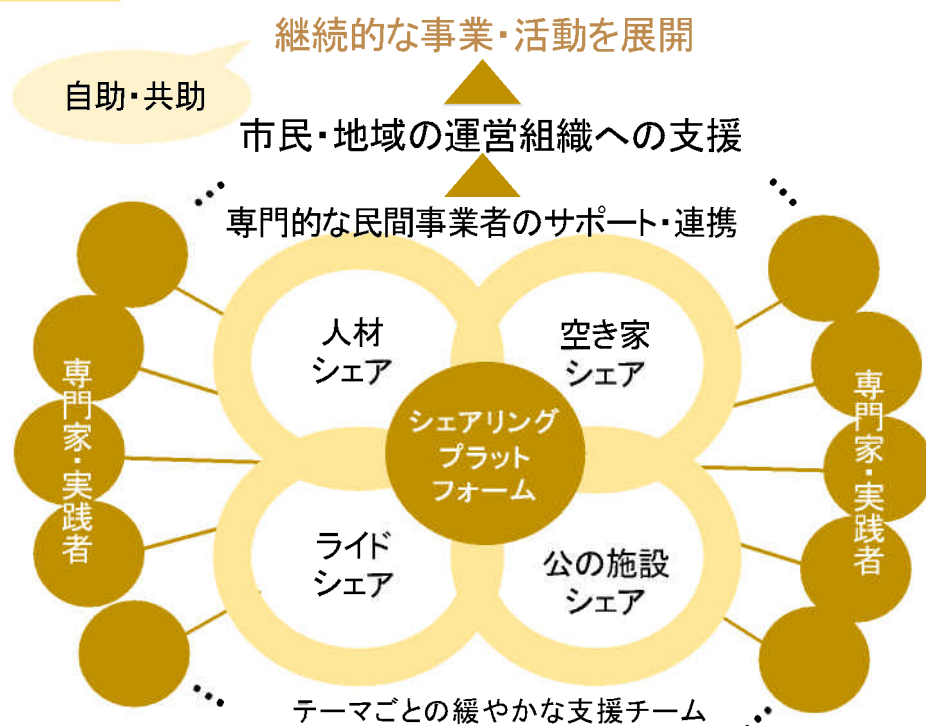
③プラットフォームの立ち上げ

事業を進めるにあたり必要な知的・人的・経済的な支援などを行うサポートチームを用意することで、市民・地域が主体的に活動をする際に支援します。

目指すこと(Why) Outcome(成果)	相談できるサポートチームがいることで、市民や地域、事業者がこれまで以上に多様で魅力的かつ継続的な事業・活動を展開していく。		
やること(What) Input (導入資源) Output(結果)	①プラットフォームの組織づくり。		
着目点 (How) ポイント/視点	- 事業を進めるにあたっての必要な知的・人的・経済的な支援。 - プラットフォームの調整役は地域コーディネーターが担うことを想定。		
実施場所 (Where)	北部対馬全域。		
実施体制 (Who)	地域振興課(北部担当)、民間事業者、地域団体、市民。		
実施期間(When)			
①プラットフォームの組織づくり	短期(2年以内)	中期(3-5年以内)	長期(5-10年以内)
	プラットフォーム設立	プラットフォームの運用・発展 メンバーや利用者の増加	サービス料増加による 自立運用

事業イメージ

【シェアリングのプラットフォーム例】



戦略4) 自助・共助への支援による市民・地域力の引き出し戦略

④各種サポート体制の整備・強化

市民や地域、事業者が主体的に事業を行う際には、行政による補助や支援制度を提供するサポート体制を整え、必要に応じて強化します。



戦略④ 自助・共助への支援による市民・地域力の引き出し戦略

北部対馬の地域振興に向けた具体的な市民のアクション例

北部対馬の地域振興は、一人一人の小さな行動が結集することで実現します。個人から大規模な組織に至るまで、それぞれの規模に応じた具体的なアクションを取ることが、地域の魅力を引き出し、持続可能な発展を支える鍵となります。

個人や家族 1人でもできるアクション	
地域産品の購入	地元の農産物や海産物を積極的に購入し、地産地消を促進します。例えば、対馬の「海産物」や「鹿や猪のジビエ」を家庭で利用することが地域経済の支援に繋がります。
観光情報の発信	SNSやブログを通じて、自身が訪れた対馬の観光地や体験したことなどを発信します。これにより、対馬の魅力を広める手助けになります。
ボランティア活動	地元の清掃活動や文化イベントの手伝いなどに参加し、地域の美化やイベントに貢献します。
趣味の特技を活かす	例えば、地元の伝統工芸や料理教室を開くことなど、個人の特技を活かして地域の文化を伝える活動を行います。
組織や団体で 10人で取組むアクション	
地域イベントの企画・運営	地元の祭りやマルシェを開催し、地域の特産品や文化などを紹介することにより、地元住民や観光客などとの交流を促進します。
ワークショップの開催	地元の食材を使った料理教室や、伝統的な工芸品制作のワークショップなどを企画し、地域の文化を学ぶ場を提供します。
学びの場の提供	地元の歴史や文化についての勉強会を開き、地域の魅力を再認識する機会を設けます。
地域資源を活かした共同プロジェクト	例えば、小さな農園を持ち、共同で野菜を育てて販売するなど、協力し合って地域資源を活用するプロジェクトを立ち上げます。
地域単位で 100人で取組むアクション	
地域交流フェスティバルの開催	対馬の文化や特産品をテーマにした大規模な交流フェスティバルを企画し、地域内外の参加者を募ります。
地域振興のための協議会	地元の企業や住民から成る協議会を組織し、地域振興施策や課題について意見を出し合い、共に解決策を模索します。
地域の観光プロモーションチームの設立	地域に関心を持つ100人でチームをつくり、観光資源をプロモーションし、ツアーの企画や広報活動を行います。
地域資源の調査・報告	地域の特産物や観光資源、歴史的遺産などの調査を行い、その結果を報告書としてまとめ、地域の振興施策に活用します。
北部対馬全体 1000人で取組むアクション	
大規模な観光キャンペーンの実施	1000人規模で地域の観光資源を広く知ってもらうためのキャンペーンを実施し、イベントやツアーを通じて多くの人を北部対馬に呼び込む活動を行います。
地域振興ファンドの設立	地域振興のための資金を集めるファンドを設立し、多くの出資者を募り、地域の営農や観光振興事業などへの投資を行います。
共同体験型のプロジェクトに参加	1000人による大規模な海岸や山林の清掃・再生活動などを実施し、地域の環境保護や持続可能な発展に寄与します。
地域社会の総決起大会	地域の振興施策に関する意見交換会や、未来の展望を語る大会を開催し、多くの人に参加してもらうことで、地域の一体感を生み出します。

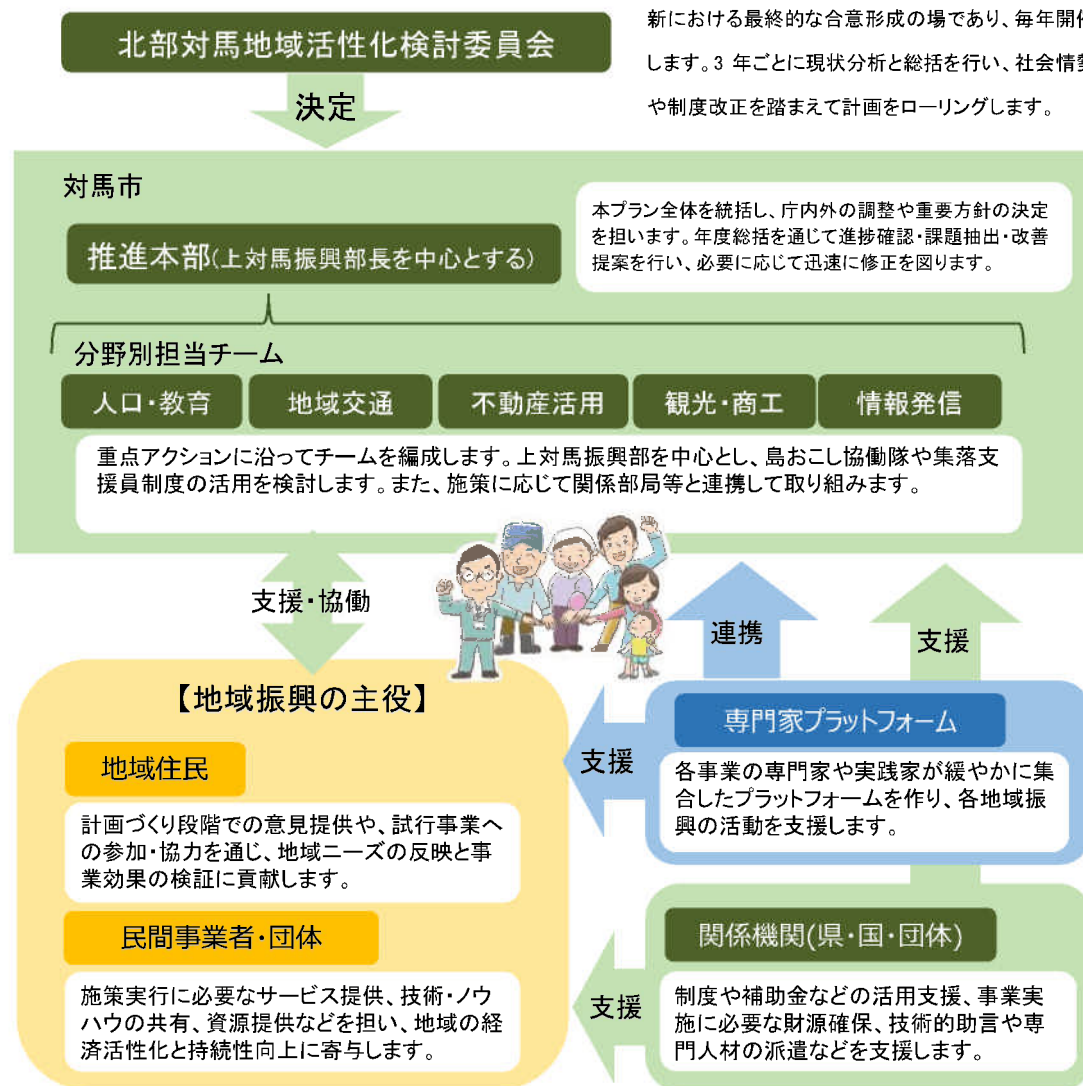
V 実行に向けた推進体制

1 本プランの推進体制

本プランを着実に実行するための推進本部を設置し、関係者を動かします。

本プランは、北部対馬地域活性化検討委員会を最終決定機関と位置付けて、対馬市の庁内の体制を整えて、着実に実行していきます。プランを実行することによって、地域振興の主体である地域住民や民間事業者・団体の事業や活動が円滑に進むようにします。また、県や国などの関係機関からの支援を受けて実施していきます(図 30)。

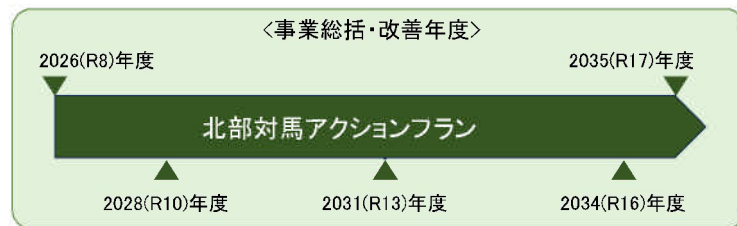
各種団体推薦者など 35 名で構成し、計画策定・更新における最終的な合意形成の場であり、毎年開催します。3 年ごとに現状分析と総括を行い、社会情勢や制度改正を踏まえて計画をローリングします。



【図 30 本プランの推進体制】

2 確実に実行するために

本プランの実施期間は原則 10 年間とします。ただし、社会情勢や制度改正、地域課題の変化に対応するため、3 年ごとに現状分析と総括を行い、必要に応じてプラン内容を見直します(図 31)。



【図 31 本プランの事業総括・改善年度】

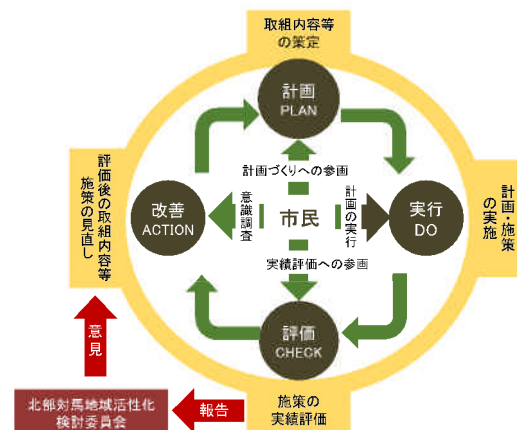
個別事業の評価はそれぞれで行い、戦略ごとの KPI との関係性を意識しながら効果検証します。

本プランでは、戦略ごとに KPI を設定します。一方で、戦略はそれぞれが独立して進むものではなく、相互に関連し合いながら事業を促進していくため、個別事業の推進にあたっては、計画策定段階において一律に細かなアウトカム指標を設定せず、事業の推進段階に応じてアウトプット指標を設定し、事業を進めます。その上で、事業の定着や波及効果が見込まれる段階において、適宜アウトカム指標の設定・整理を行い、戦略との関係性を確認しながら、効果検証を行います。

本プランの各アクションの実施主体は市民で、対馬市は仕組みづくりを担います。

北部対馬の地域振興は、PDCAサイクルを何度も回すことで、あるべき姿へ着実に進んでいきます(図 32)。また、事業評価は、担当部署で 1 年に一度、北部対馬地域活性化検討委員会で、こまめに軌道修正し、同検討委員会で 3 年間を目処に、アクションの見直し、改善を行います。

本プランの推進にあたっては、市民・関係者との信頼関係の構築を重視し、情報共有と参画機会を制度化します(表 5)。



【図 32 本プランの PDCA サイクルのイメージ】

【表 5 市民の巻き込みの方法】

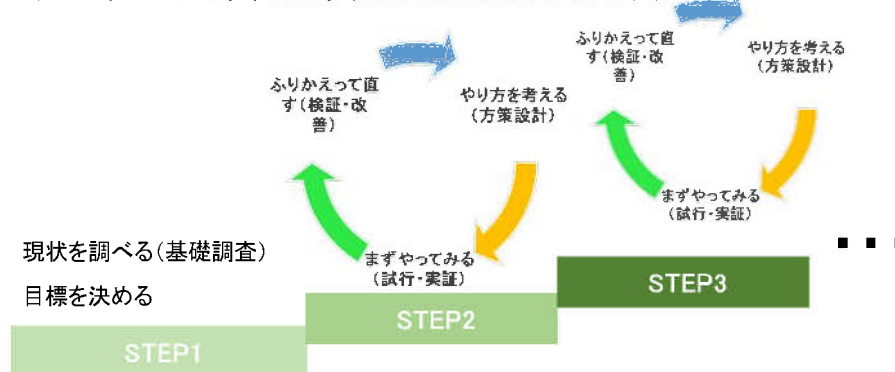
市民アンケートやワークショップの実施方法	
✓ 適宜、市民アンケートを実施し、計画の進捗・満足度・改善要望を収集	
✓ 適宜、分野別ワークショップ開催	
合意形成・説明責任のルール化	
✓ 新規施策・大規模事業は、事前に地域説明会を実施	
✓ 年度総括は、市 HP・広報紙・SNS で公開、随時意見募集	

アジャイル方式を採用します。

従来の PDCA サイクル(計画→実行→評価)の方法では、急速に変化する地域課題において、各種事業・取組みの迅速な改善がしにくいものとなります。このため、北部対馬の賑わいをもたらす事業・活動にはアジャイル方式(小さく試し、改善しながら進める方法)により進めます。この方式はソフトウェア開発から生まれたもので、大規模な準備に時間をかけず、すぐに実行に移せることから小規模で試し、改善を重ねることが特徴です。これを本プランに応用することで、短期間で柔軟かつ効果的に変化する課題に対処していきます。

アジャイル方式によるアクションのメリット

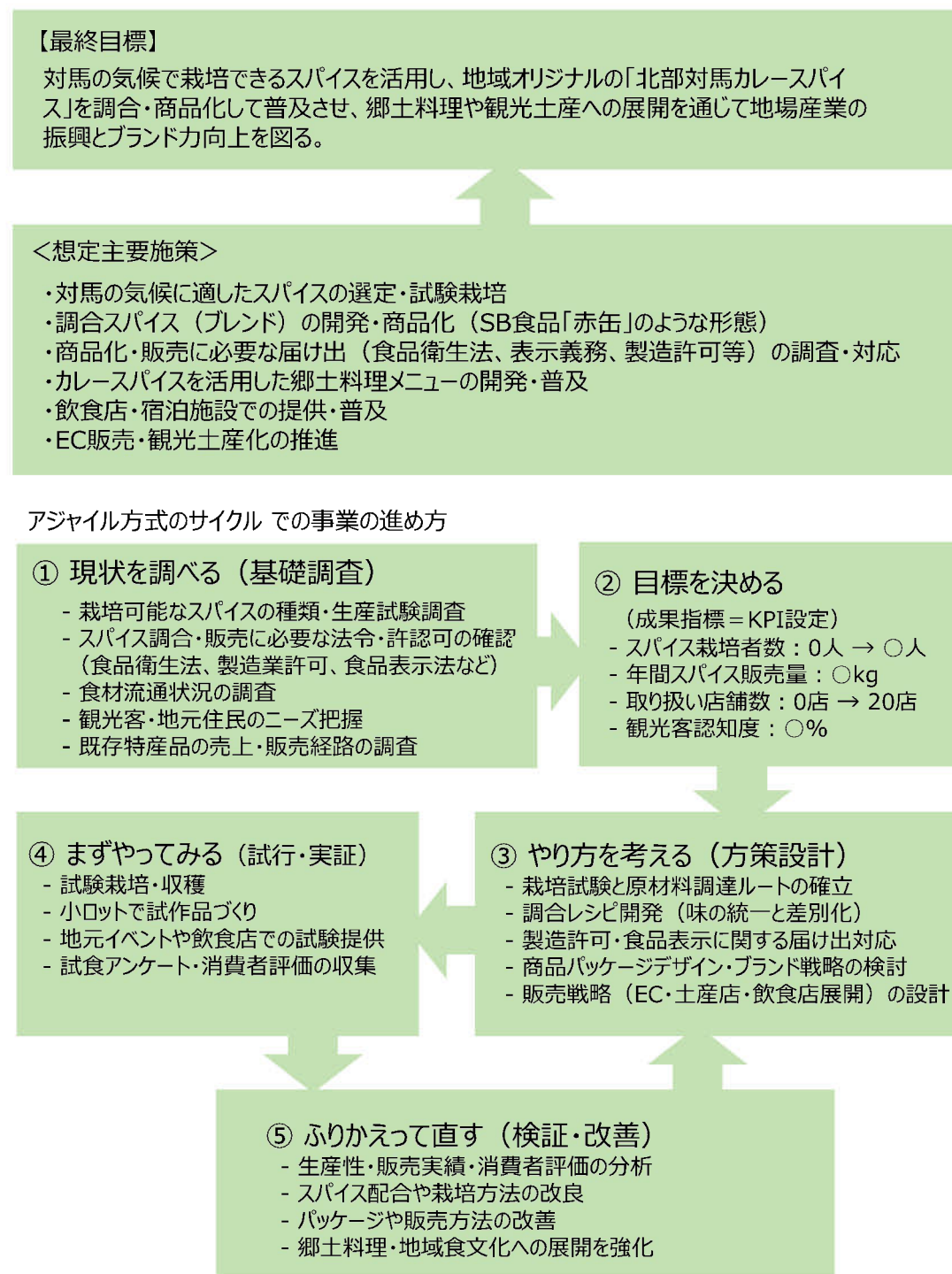
アジャイル方式のまちづくりは、完璧を目指すより、まず最小限の資源(人、モノ、金)で試せるプロトタイプ(実験、試作品)を検討し、市場や住民の反応を測ります。



アジャイル方式のアクションには、以下のような効果が期待できます。

- 市民のアイデアや地域のニーズがより早く具体的な活動として具現化されるため、実施主体は基礎体力や経験値を養いながら、また、仲間を少しずつ増やしながら事業を進めることができ、手応えを感じやすくなります。
- 行政の指示を待つのではなく、現場(住民・事業者)が知恵を絞り、アクションすることで、「自分たちで地域をつくっている」という当事者意識を育み、民間主導の継続性・持続性が生まれます。
- 「やってみただけで、誰も使わない」といった大きな失敗を未然に防ぎます。税金や貴重な資金の無駄遣いを避け、効果が確認できた事業にのみ、本格的な投資を集中できるようになります。
- アクションプランが「絵に描いた餅」になることを避け、常に地域の実情に合わせた実行力を高め、生きた計画となります。

以下の例は、北部対馬でカレースパイスを作る企画についてアジャイル方式の考え方で整理した一例です(図 34)。



【図 34 アジャイル方式の一例】

3. 確実に実行するための配慮点

本プランの実施にあたっては、限られた財源を効果的に活用し、持続可能な事業運営を可能にするため、多様な資金調達手段を組み合わせます。また、単年度予算だけでなく、中長期的な財政計画の中で投資効果を最大化することを目指します(表 6)。

【表 6 予算・財源の考え方】

補助金・交付金の活用
✓ 国・県の交付金・補助金制度を積極的に活用します。 (例：交通空白解消緊急支援事業、デジタル田園都市国家構想交付金、国境離島地域社会維持交付金、観光地域づくり法人（DMO）支援交付金など) ✓ 補助期間終了後の自走化を目指した事業設計にします。
公民連携（PPP/PFI）の推進
✓ 施設整備や運営にあたっては、民間資本やノウハウを積極的に活用。 ✓ 施設に企業名を付ける「命名権（ネーミングライツ）」や、広告収入などによる自主財源の確保を目指します。 ✓ 施設の利用料や収益を行政と民間で分け合う「収益分配方式（レベニューシェア）」を導入し、初期投資負担の軽減を図ります。
自主財源の拡大
✓ 既存サービスの見直しを図ります。 ✓ 駐車場の有料化やガイドサービスの料金設定など、新たに利用者負担を導入できるサービスを検討します。 ✓ 外部資金の活用を進めていきます。 ✓ クラウドファンディングやふるさと納税といった既存制度を重点分野と結びつけ、テーマを明確に発信することで効果的に資金を呼び込みます。
財政計画とモニタリング
✓ 年度ごとの予算執行状況と成果（KPI 達成度）については、推進本部が整理・管理していきます。 ✓ 事業ごとの費用対効果分析を行い、改善点や優先度を明確にしたうえで、市長の判断を仰ぎながら翌年度以降の投資方針に反映しています。 ✓ 毎年、北部対馬地域活性化検討委員会に報告し、3 年ごとの計画ローリングの際に、縮小・中止・拡大の方向性を最終決定していきます。

参考資料(用語解説)

【あ行】	
アウトプット指標	事業や施策において実施した活動内容や提供したサービスの量・回数などを把握するための指標であり、事業が計画どおり実行されたかを客観的に示すものです。(例:事業実施回数、参加者数、支援件数等)
アウトカム指標	事業や施策の実施によって対象者や地域にもたらされた行動や状態の変化、効果を把握するための指標であり、事業の成果や有効性を評価するものです。(例:就業者数の増加、所得向上、定着率の改善等)
アクションプラン	やること・時期・担当をまとめた行動計画です。実行につなげるための具体的な行動メニューになります。
アジャイル方式	急激に変化する環境に対応するため、従来の「計画／実行」型の開発手法ではなく、短い反復を重ねながら、成果物を早期に出してフィードバックを得て改善を続ける開発プロセスの考え方です。
インバウンド	外国から日本へ来る観光客のことです。
インバウンド需要	海外から日本を訪れる外国人旅行者(訪日外国人)によって日本国内において生み出される商品・サービスへの需要を指し、宿泊、飲食、買い物、交通、観光といった幅広い消費・利用が含まれます。
【か行】	
関係人口	住んでいなくても、仕事や観光・イベントなどで地域に関わる人のことです。
コワーキング	「Co(共同)」+「Working(働く)」の造語で、フリーランスや起業家、企業所属者などが、共有オフィス環境(コワーキングスペース)を利用しつつ、各々が独立して働きながらも、他者と交流・協働できるワークスタイルを指します。
コト消費	モノではなく“体験”に価値を感じてお金を使う消費のことです。
コミュニティバス	地域内をこまめに走る生活交通を担う小型バスです。
KGI(ケージーアイ)	取り組みの最終的なゴールを示す指標です。
KPI(ケーピーアイ)	ゴールに向けた進み具合を測る途中経過の指標です。
クロス SWOT 分析	経営・マーケティング領域でよく用いられる意思決定の方法です。内部環境(強み／弱み)及び外部環境(機会／脅威)を整理する「SWOT分析」を行い、その後、各要素を「強み×機会」「強み×脅威」「弱み×機会」「弱み×脅威」というように掛け合わせて分析することで、戦略立案のためのより具体的な方策を抽出するための手法です。
【さ行】	
在留資格	外国人が日本で働いたり、学ぶための滞在許可です。

シェアリングエコノミー	個人・組織・団体が保有する有形・無形の資源(モノ・場所・技能・資金など)を、売買・貸出・共有(シェア)する経済モデルを指します。インターネット・スマートフォン・決済システム・位置情報などの技術の進展により、従来活用されてこなかった遊休資源がマッチング可能になる点が特徴です。
生産年齢人口	15～64歳の働く中心世代の人口です。
生態系	生き物と自然環境がバランスを取りながら成り立つ仕組みです。
生涯学習	大人になっても続ける学びのことです。
自家用有償旅客運送	許可を受けた地域住民が自家用車で有料送迎できる制度です。
指定管理者制度	公的施設の管理運営を民間企業や NPO などに任せる制度で、施設の運営効率化やサービスの質の向上、コスト削減を目的に導入されます。
【た行】	
ダイヤ	バスや船の時刻表のことです。
第1～第3次産業	自然から得る産業/製造加工の産業/サービス産業を指します。
デマンド交通	予約に応じて運行する交通サービスです。
デジタルノマド	パソコン・スマートフォン・インターネットなどを活用し、特定のオフィスや勤務地に縛られることなく、旅をしながら・世界を移動しながら・あるいは好きな場所で働くワークスタイル(働く人)を指します。
特定技能	外国人が人手不足分野で働くことを認める在留資格です。
【な行】	
二拠点居住	2つの地域を行き来して生活するスタイルです。
ノマドワーカー	場所や時間にとらわれず働く人を指す言葉で、自宅・オフィスではなく、カフェ・コワーキングスペース・移動中・旅先などで仕事をするスタイルをとることが特徴です。ノマド(遊牧民)の意味から、定住的なオフィス勤務ではなく移動しながら働くイメージが込められています。
【は行】	
パブリックコメント	行政計画に対して市民の意見を募集する仕組みです。
PFI	公共施設などの建設、維持管理、運営などを行うために、民間の資金・経営能力・技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体が直接行うよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供しようとする手法です。公の施設などの整備・運営における資金調達・設計・建設・運営・所有権移転の関係によって、いくつかの方式があります。
Park-PFI	PFIを公園に応用した制度で、民間が店舗整備なども行います。
ボイコットジャパン	韓国で起きた、日本製品や日本旅行を買わない・使わないという社会運動です。コロナ禍や政権交代などを経て沈静化しました。
ブランド米	地域の特徴を活かした品質の良い特別なお米のことです。

プラットフォーム	利用者・事業者・サービス提供者などをつなぐ“場”のことです。
【ま行】	
モデル地域	新しい取り組みを試す実験的な地域です。
持続可能	無理なく長く続けられる状態です。
まち・ひと・しごと創生法	人口減少に対応するための法律です。
【ら行】	
ライドシェア	自家用車を使って移動サービスを提供する仕組みです。タクシー不足対策と地方・過疎地域での移動支援を目的として運用が始まっているもので、日本版ライドシェアと公共ライドシェアの2つの方式があります。
離島振興法	離島の生活環境を守るため、交通・産業・生活を支援する法律です。